

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書

**【提出先】** 関東財務局長殿

**【提出日】** 平成24年4月25日提出

**【発行者名】** 野村アセットマネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** CEO兼執行役会長 岩崎俊博

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

**【事務連絡者氏名】** 松井 秀仁  
連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

**【電話番号】** 03-3241-9511

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】** 財形株投（一般財形50）  
財形株投（一般財形30）  
財形株投（年金・住宅財形30）

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】** 継続募集額(平成24年4月26日から平成25年4月23日まで)  
財形株投（一般財形50） 1兆円を上限とする。  
財形株投（一般財形30） 1兆円を上限とする。  
財形株投（年金・住宅財形30） 1兆円を上限とする。  
\* なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

(以上を総称して「財形株投」または「各ファンド」という場合あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また各々、「財形株投（一般財形50）」を「一般財形50」、「財形株投（一般財形30）」を「一般財形30」および「財形株投（年金・住宅財形30）」を「年金・住宅財形30」という場合があります。)

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

**(4)【発行(売出)価格】**

各ファンドにつき、取得申込日の基準価額 とします。

なお、投資者は、「一般財形50」もしくは「一般財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成貯蓄約款」にしたがって契約を締結し、「年金・住宅財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成年金貯蓄約款」もしくは「勤労者財産形成住宅貯蓄約款」にしたがって契約（以下各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込を行なうものとします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

**(5)【申込手数料】**

なし

**(6)【申込単位】**

各ファンドにつき、1,000円以上1,000円単位（当初元本1口＝1円）

ただし、分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

**(7)【申込期間】**

平成24年4月26日から平成25年4月23日まで

\* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**(8)【申込取扱場所】**

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

**(9)【払込期日】**

勤務先の会社・団体を通じて給与天引きにより、「財形貯蓄に関する契約」で定める日までに申込代金を販売会社にお支払いください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行われる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を經由して、三井住友信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社  
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)  
< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。  
株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

### 申込みの方法

受益権の取得申込に際しては、勤務先の会社・団体を通じて、販売会社所定の方法でお申込みください。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

### 財形貯蓄制度 の取扱い

取得申込にあたっては、販売会社との間で以下の約款に従って契約（各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結していただきます。

一般財形50、一般財形30：勤労者財産形成貯蓄約款

年金・住宅財形30：勤労者財産形成年金貯蓄約款もしくは勤労者財産形成住宅貯蓄約款

投資者は、販売会社との間で、「財形貯蓄に関する契約」を締結することにより、「財形貯蓄」、「財形年金貯蓄」または「財形住宅貯蓄」向けに各ファンドを利用することができます。ただし、当該投資者が勤務する勤務先の会社・団体が財形貯蓄制度 商品として各ファンドを導入している場合に限りです。

ファンドのお申込方法等について、詳しくは販売会社もしくは勤務先の会社・団体にお問い合わせください。

財形貯蓄制度とは、「勤労者財産形成促進法」に基づいて行なわれる勤労者を対象とした貯蓄です。この法律において、いわゆる「財形資産形成のための措置」として、勤労者財産形成貯蓄（「財形貯蓄」といいます。）、勤労者財産形成住宅貯蓄（「財形住宅貯蓄」といいます。）および勤労者財産形成年金貯蓄（「財形年金貯蓄」といいます。）の制度（「財形貯蓄制度」といいます。）が設けられています。

## 振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）に移行したため、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「財形株投」は、財形貯蓄制度（財形貯蓄、財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄）をご利用いただける、給料天引方式による自動けいぞく投資専用の3本のファンドから構成されています。

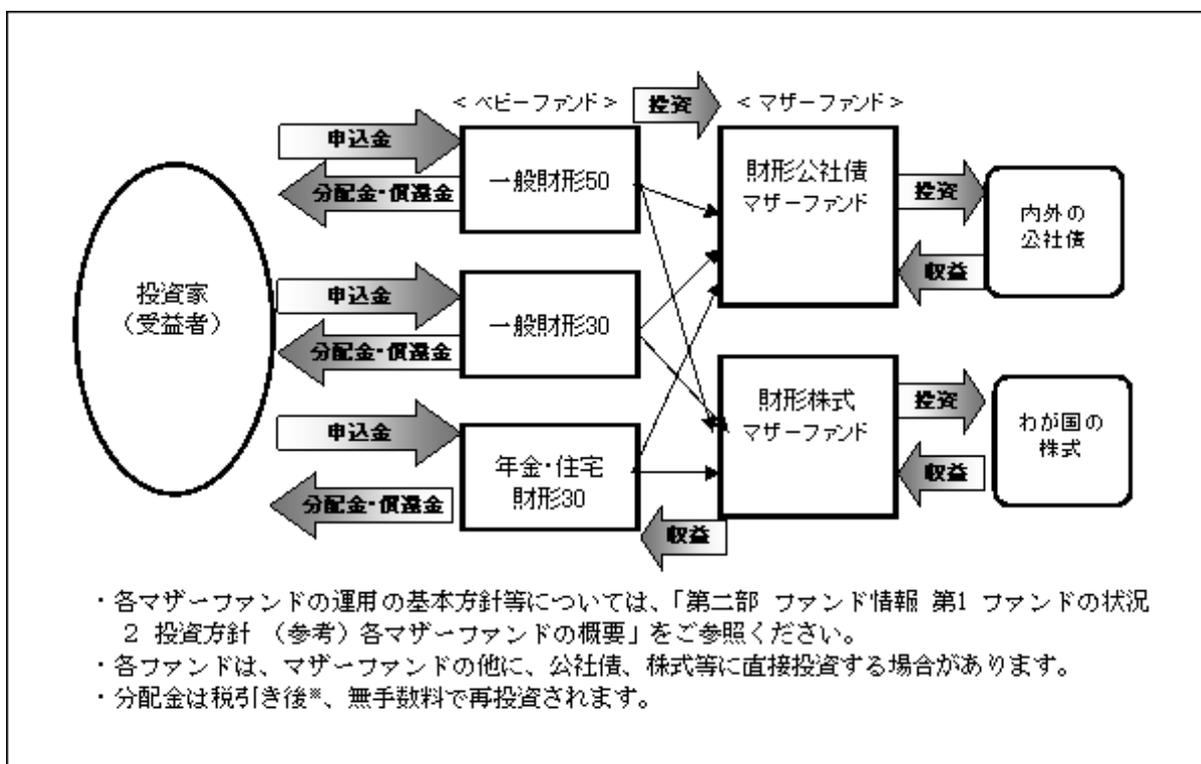
一般財形を利用する場合には、投資家のみなさまの選択により、「一般財形50」または「一般財形30」を、財形年金、財形住宅を利用する場合には、非課税の特典がある「年金・住宅財形30」を選べます。

各ファンドは、内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長と安定した収益の確保を目的として、安定運用を行ないます。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

##### ファミリーファンド方式について

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況4 手数料等及び税金」をご覧ください。

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（財形株投（一般財形50））

（財形株投（一般財形30））

（財形株投（年金・住宅財形30））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回  年2回  年4回	<b>グローバル</b> <b>(日本を含む)</b>  日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)  年12回 (毎月)	北米  欧州  アジア	<b>ファミリー</b> <b>ファンド</b>	<b>あり</b> <b>(適時ヘッジ)</b>
不動産投信	日々	オセアニア  中南米	ファンド・オブ ・ ファンズ	なし
<b>その他資産</b> <b>(投資信託証券</b> <b>(資産複合</b> <b>(株式、債券)</b> <b>資産配分</b> <b>固定型))</b>	その他 ( )	アフリカ  中近東 (中東)  エマージング		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

< 商品分類表定義 >

[ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 投資対象資産(収益の源泉)による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨

の記載があるものをいう。

- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 独立した区分 ]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[ 補足分類 ]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[ 投資対象資産による属性区分 ]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[ 決算頻度による属性区分 ]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

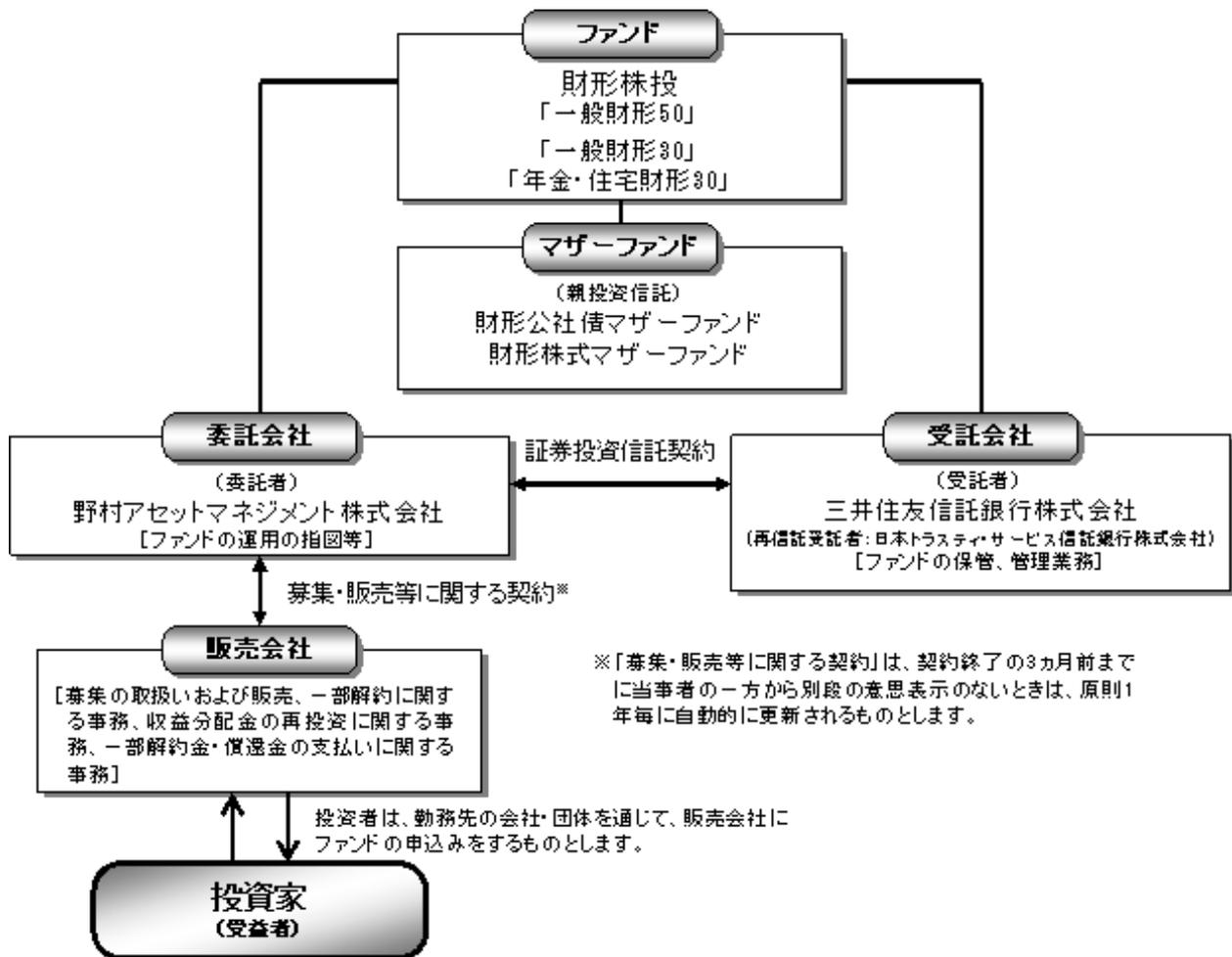
[ 特殊型 ]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

平成6年2月4日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

## (3)【ファンドの仕組み】



## 委託会社の概況

## 委託会社

## ・名称

野村アセットマネジメント株式会社

## ・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

## ・資本金の額

平成24年3月末現在、17,180百万円

## ・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

## ・大株主の状況(平成24年3月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 「一般財形50」

内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の50%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

#### 「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の30%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

なお、資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### (2)【投資対象】

内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」受益証券および「財形株式マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に内外の公社債およびわが国の株式に投資を行いません。なお、公社債、株式等に直接投資する場合があります。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

#### 有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である財形株式マザーファンドおよび財形公社債マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債権（以下「分離型新株引受権付社債権」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

- 5の2．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 5の3．投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 6．コマーシャル・ペーパー
- 7．外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第6号の証券または証書の性質を有するもの
- 8．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。）
- 9．外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 10．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 11．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 12．外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- 13．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書および第7号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第5号の3までの証券および第7号の証券のうち第2号から第5号の3までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

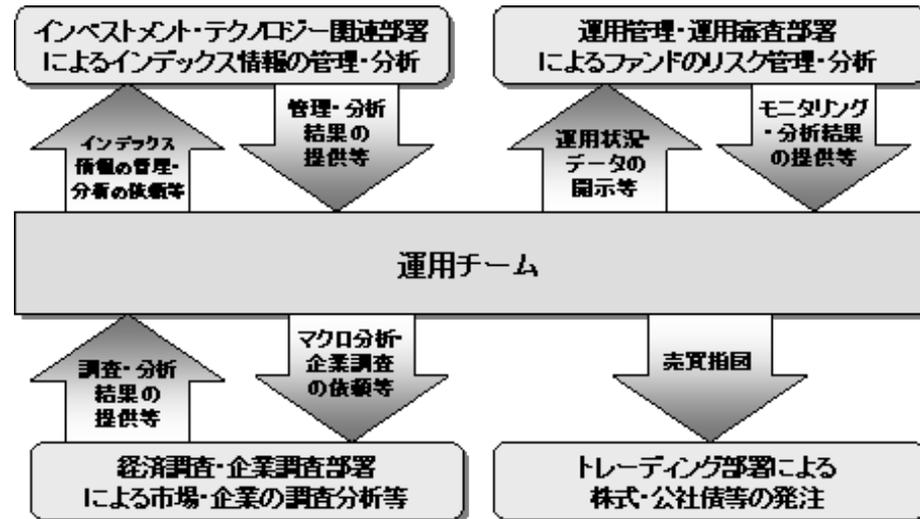
- 1．預金
- 2．指定金銭信託（上記「（2）投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

## その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

## (3) 【運用体制】

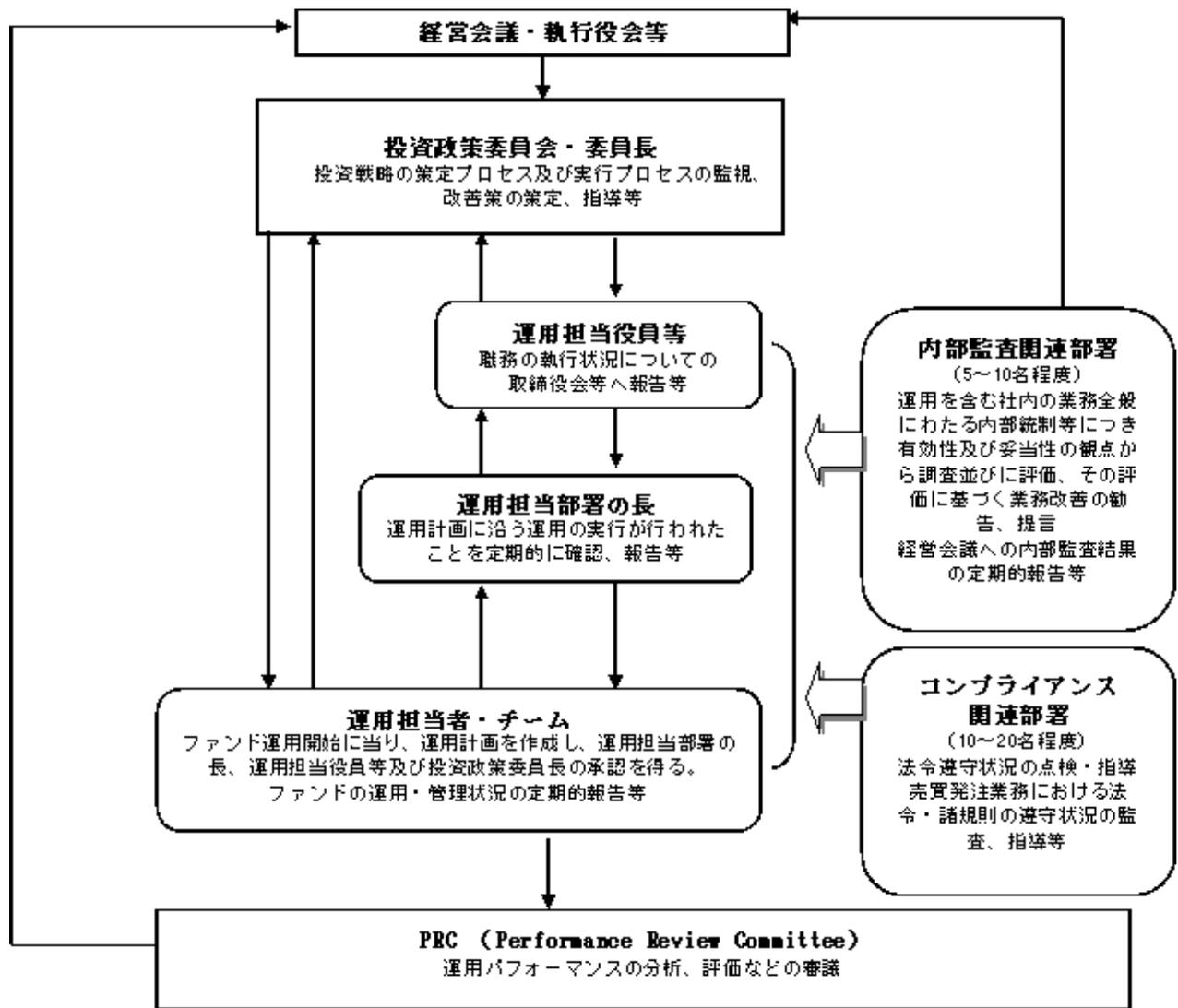
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、投資信託業務に係るファンドマネージャー規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は平成24年4月25日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### (4)【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配金額は、委託会社が決定するものとし、利子・配当収入等を中心に安定的に行ないます。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

\* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

#### ファンドの決算日

原則として**毎年2月1日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

ただし、1日もしくは2日のいずれかが休業日のときは、1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、1日に最も近い日を決算日とします。

#### 分配金のお支払い

分配金は税引き後 無手数料で再投資されます。

「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### (5)【投資制限】

##### 各ファンドに共通

株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

##### 「一般財形50」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外貨建資産への投資割合（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

投資信託証券への投資割合

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への投資は行ないません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第20条）

( )委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「（2）投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号で掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

( )委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

( )委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4項に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲（約款第20条の2）

( )委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

- ( )スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( )スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンド（財形株式マザーファンド受益証券および財形公社債マザーファンド受益証券をいいます。以下本条において同じ。）の信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ( )上記( )においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ( )スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ( )委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2．運用方法（3）投資制限）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

投資する株式等の範囲（約款第18条）

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資割合（運用の基本方針 2．運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

信用取引の指図範囲(約款第19条の2)

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- ( )上記( )の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株式について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号のものを除きます。)の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第22条の2)

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ( )上記( )に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

- ( )委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第24条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図（約款第25条）

委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ（約款第33条の2）

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ( )一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ( )収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ( )借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

同一の法人の発行する株式について、次の( )の数が( )の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ( )委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- ( )当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

(参考)各マザーファンドの概要

## 「財形公社債マザーファンド」

### 運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を目標として安定運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

内外の公社債を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を図ります。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第12条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第12条の2の範囲で行ないます。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

## 「財形株式マザーファンド」

## 運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に運用を行ないます。

## 2. 運用方法

## (1) 投資対象

東京証券取引所第一部上場株式を主要投資対象とします。

## (2) 投資態度

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資効果をめざします。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第14条の2の範囲で行ないます。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

### 3【投資リスク】

#### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

#### [株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

#### [債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

#### [為替変動リスク]

外貨建資産に投資した場合には為替変動の影響を受ける場合があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドが投資対象とする「財形株式マザーファンド」において、当該マザーファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、マザーファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

### リスク管理関連の委員会

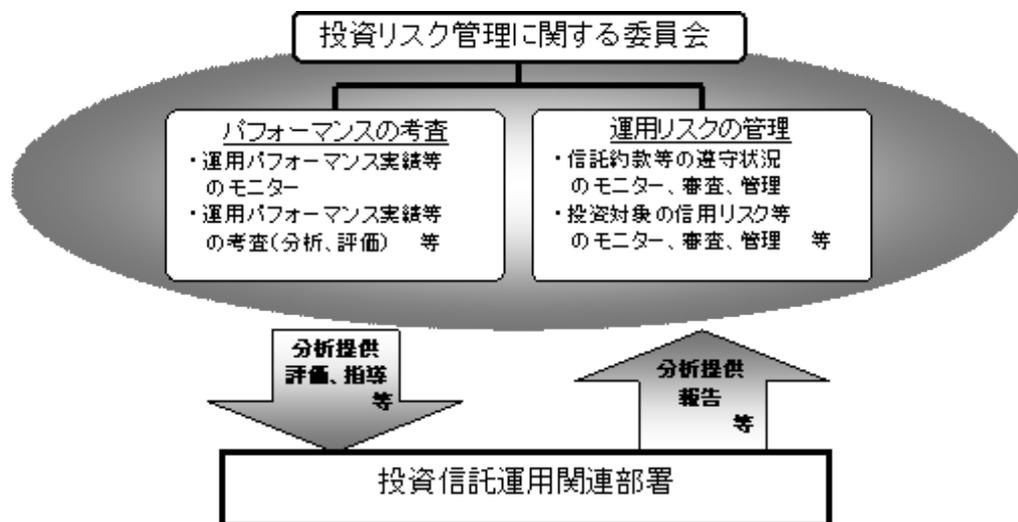
#### パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

#### 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

### リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は平成24年4月25日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

なし

##### (2)【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

##### (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、各ファンドにつき、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の154.35（税抜年10,000分の147）以内（平成24年4月25日現在年10,000分の154.35（税抜年10,000分の147））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の34.5	年10,000分の107.5	年10,000分の 5.0

\* 上記配分は、平成24年4月25日現在の信託報酬率における配分です。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

##### (4)【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

ファンドに関する組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

##### (5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人の課税について

個人の投資家に対する課税

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。また、申告不要制度の適用を受けることができます。収益の分配および一部解約時・償還時の差益については配当課税が適用され、確定申告を行なうことにより、申告分離課税または総合課税（「一般財形50」は配当控除の適用が可能です。なお、「一般財形30」、「年金・住宅財形30」は配当控

除の適用はありません。)を選択することもできます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。また、申告不要制度の適用を受けることができます。収益の分配および一部解約時・償還時の差益については配当課税が適用され、確定申告を行なうことにより、申告分離課税または総合課税（「一般財形50」は配当控除の適用が可能です。なお、「一般財形30」、「年金・住宅財形30」は配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

「年金・住宅財形30」で、財形貯蓄制度（「財形住宅貯蓄」または「財形年金貯蓄」）をご利用の場合には、積立金と収益分配金の合計額が、申告された限度額（「財形住宅貯蓄」と「財形年金貯蓄」を合わせて最高550万円）内である場合には、期中分配金および解約益に関しては、所得税および地方税はかかりません。ただし、住宅の取得などもしくは年金の受取り以外の目的で払戻される場合には、追徴課税される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）時および償還時の課税について

[平成24年4月25日現在]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象（配当所得）となります。

個別元本について

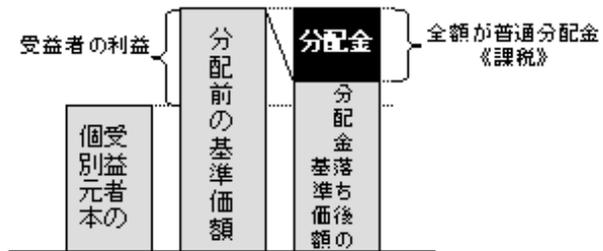
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。



②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

（ご参考）

お客様に直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税		普通分配金×10%
換金時 (解約請求制)	所得税および地方税		基準価額の個別元本超過額に対して10%
償還時	所得税および地方税		償還価額の個別元本超過額に対して10%

「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金、解約代金には所得税および地方税がかかりません。詳しくは前述の「課税上の取扱い」をご覧ください。

平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間は10.147%、平成26年1月1日以後は20.315%となる予定です。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

\* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下は平成24年2月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

## 「一般財形50」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,952,730,695	96.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		78,087,586	3.84
合計(純資産総額)		2,030,818,281	100.00

## 「一般財形30」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,453,628,785	96.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		59,381,952	3.92
合計(純資産総額)		1,513,010,737	100.00

## 「年金・住宅財形30」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,559,073,754	96.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		64,011,645	3.94
合計(純資産総額)		1,623,085,399	100.00

<ご参考>

## 「財形株式マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,848,915,634	98.26
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		32,629,665	1.73
合計(純資産総額)		1,881,545,299	100.00

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。評価にあたっては取引所の発表する清算値段を用いております。

名称	取引所	種類	買建 / 売建	通貨	枚数	簿価	評価額 (時価)	投資比率 (%)
TOPIX先物(2012年3月限)	東京証券取引所	株価指数先物	買建	円	3	22,710,000	25,005,000	1.32

## 「財形公社債マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	2,677,026,684	86.81
地方債証券	日本	189,174,862	6.13
特殊債証券	日本	111,224,592	3.60
社債証券	日本	44,478,119	1.44
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		61,828,540	2.00
合計(純資産総額)		3,083,732,797	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 「一般財形50」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	財形株式マザーファンド	1,475,752,631	0.6070	895,781,848	0.6694	987,868,811	48.64
2	日本	投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	720,691,578	1.3371	963,672,585	1.3388	964,861,884	47.51

## 「一般財形30」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	763,667,156	1.3370	1,021,034,781	1.3388	1,022,397,588	67.57
2	日本	投資信託受益証券	財形株式マザーファンド	644,205,554	0.6070	391,032,772	0.6694	431,231,197	28.50

## 「年金・住宅財形30」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	819,063,652	1.3371	1,095,181,727	1.3388	1,096,562,417	67.56
2	日本	投資信託受益証券	財形株式マザーファンド	690,934,176	0.6070	419,397,045	0.6694	462,511,337	28.49

## &lt;ご参考&gt;

## 「財形株式マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	21,100	2,855.00	60,240,500	3,355.00	70,790,500	3.76
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	121,100	359.00	43,474,900	420.00	50,862,000	2.70
3	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	13,700	2,674.00	36,633,800	3,095.00	42,401,500	2.25
4	日本	株式	キヤノン	電気機器	10,100	3,270.00	33,027,000	3,680.00	37,168,000	1.97
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	12,100	2,453.00	29,681,300	2,757.00	33,359,700	1.77
6	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	7,400	3,830.00	28,342,000	3,835.00	28,379,000	1.50
7	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	205,700	116.00	23,861,200	136.00	27,975,200	1.48
8	日本	株式	ファナック	電気機器	1,700	12,670.00	21,539,000	14,730.00	25,041,000	1.33
9	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	6,400	3,295.00	21,088,000	3,670.00	23,488,000	1.24
10	日本	株式	三菱商事	卸売業	11,700	1,722.00	20,147,400	1,991.00	23,294,700	1.23
11	日本	株式	小松製作所	機械	8,000	2,127.00	17,016,000	2,422.00	19,376,000	1.02
12	日本	株式	三井物産	卸売業	13,800	1,298.00	17,912,400	1,399.00	19,306,200	1.02
13	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	131	135,300.00	17,724,300	138,800.00	18,182,800	0.96
14	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	41	373,000.00	15,293,000	432,000.00	17,712,000	0.94
15	日本	株式	ソニー	電気機器	10,100	1,364.00	13,776,400	1,737.00	17,543,700	0.93
16	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	7,200	2,139.00	15,400,800	2,421.00	17,431,200	0.92
17	日本	株式	日立製作所	電気機器	36,000	407.00	14,652,000	473.00	17,028,000	0.90
18	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	20,400	728.00	14,851,200	832.00	16,972,800	0.90
19	日本	株式	三菱地所	不動産業	11,000	1,249.00	13,739,000	1,470.00	16,170,000	0.85
20	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	6,600	2,158.00	14,242,800	2,246.00	14,823,600	0.78
21	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	2,800	4,830.00	13,524,000	5,210.00	14,588,000	0.77
22	日本	株式	パナソニック	電気機器	18,500	617.00	11,414,500	759.00	14,041,500	0.74
23	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	6,100	1,941.00	11,840,100	2,245.00	13,694,500	0.72
24	日本	株式	信越化学工業	化学	3,100	4,010.00	12,431,000	4,355.00	13,500,500	0.71
25	日本	株式	野村ホールディングス	証券・商品先物取引業	34,700	280.00	9,716,000	375.00	13,012,500	0.69
26	日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	22	518,000.00	11,396,000	577,000.00	12,694,000	0.67
27	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	3,800	3,145.00	11,951,000	3,340.00	12,692,000	0.67
28	日本	株式	KDDI	情報・通信業	24	484,500.00	11,628,000	516,000.00	12,384,000	0.65
29	日本	株式	東芝	電気機器	34,000	319.00	10,846,000	356.00	12,104,000	0.64
30	日本	株式	任天堂	その他製品	1,000	10,230.00	10,230,000	12,000.00	12,000,000	0.63

## 「財形公社債マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第88回	320,000,000	100.89	322,870,400	101.07	323,436,800	0.5	2015/3/20	10.48
2	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第310回	300,000,000	100.14	300,422,000	100.16	300,483,000	0.2	2013/11/15	9.74
3	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第307回	300,000,000	100.12	300,363,000	100.13	300,411,000	0.2	2013/8/15	9.74
4	日本	国債証券	国庫短期証券 第241回	300,000,000	99.99	299,990,262	99.99	299,990,262		2012/3/12	9.72
5	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第96回	280,000,000	100.97	282,730,000	101.06	282,968,000	0.5	2016/3/20	9.17
6	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第89回	270,000,000	100.56	271,533,600	100.76	272,076,300	0.4	2015/6/20	8.82
7	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第95回	150,000,000	101.30	151,951,500	101.46	152,191,500	0.6	2016/3/20	4.93
8	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第279回	140,000,000	107.01	149,826,600	107.06	149,891,000	2	2016/3/20	4.86
9	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第94回	140,000,000	101.28	141,794,800	101.46	142,055,200	0.6	2015/12/20	4.60
10	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第288回	100,000,000	107.23	107,232,000	107.28	107,285,000	1.7	2017/9/20	3.47
11	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第298回	100,000,000	99.99	99,993,122	99.99	99,993,122	0.1	2012/11/15	3.24
12	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第97回	70,000,000	100.43	70,301,700	100.59	70,415,800	0.4	2016/6/20	2.28
13	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第99回	50,000,000	100.38	50,193,000	100.53	50,269,000	0.4	2016/9/20	1.63
14	日本	特殊債券	日本政策投資銀行債券 財投機関債第32回	50,000,000	100.05	50,026,048	100.05	50,026,048	1.33	2012/3/19	1.62
15	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第84回	40,000,000	101.29	40,518,800	101.34	40,539,600	0.7	2014/6/20	1.31
16	日本	地方債証券	大阪府 公募第29回	40,000,000	100.16	40,064,972	100.16	40,064,972	1.33	2012/4/26	1.29
17	日本	特殊債券	公営企業債券 政府保証第813回	36,000,000	100.06	36,023,464	100.06	36,023,464	1.5	2012/3/19	1.16
18	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第280回	30,000,000	106.94	32,082,900	107.00	32,102,400	1.9	2016/6/20	1.04
19	日本	社債券	中国電力 第364回	31,900,000	100.12	31,938,918	100.14	31,944,660	0.61	2013/9/25	1.03
20	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第273回	30,000,000	104.48	31,344,900	104.63	31,389,300	1.5	2015/9/20	1.01
21	日本	地方債証券	新潟県 公募平成16年度第1回	30,000,000	103.46	31,039,800	103.51	31,055,400	1.5	2014/11/26	1.00
22	日本	地方債証券	千葉県 公募平成21年度第5回	28,400,000	101.51	28,830,260	101.57	28,846,732	0.82	2014/8/25	0.93
23	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第286回	20,000,000	107.61	21,522,000	107.64	21,529,400	1.8	2017/6/20	0.69
24	日本	地方債証券	兵庫県 公募平成17年度第8回	20,000,000	103.71	20,743,000	103.87	20,775,600	1.4	2015/9/28	0.67
25	日本	地方債証券	川崎市 公募第20回	16,560,000	101.57	16,819,992	101.52	16,812,208	1.16	2013/9/20	0.54
26	日本	地方債証券	千葉県 公募平成20年度第4回	16,400,000	101.70	16,678,964	101.63	16,668,468	1.34	2013/7/25	0.54
27	日本	社債券	東北電力 第442回	12,500,000	100.26	12,533,459	100.26	12,533,459	1.42	2012/6/25	0.40
28	日本	地方債証券	千葉県 公募平成18年度第8回	12,060,000	100.06	12,068,238	100.06	12,068,238	1.34	2012/3/23	0.39
29	日本	地方債証券	福岡市 公募平成18年度第7回	11,600,000	100.08	11,609,596	100.08	11,609,596	1.3	2012/3/28	0.37
30	日本	地方債証券	長野県 公募平成14年度第1回	11,200,000	100.65	11,273,648	100.65	11,273,648	1.1	2012/11/22	0.36

## 種類別及び業種別投資比率

## 「一般財形50」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		96.15
合計		96.15

## 「一般財形30」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		96.07
合計		96.07

## 「年金・住宅財形30」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		96.05
合計		96.05

&lt;ご参考&gt;

## 「財形株式マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.10
	鉱業	0.76
	建設業	2.33
	食料品	3.40
	繊維製品	0.88
	パルプ・紙	0.37
	化学	5.77
	医薬品	4.64
	石油・石炭製品	0.84
	ゴム製品	0.76
	ガラス・土石製品	1.11
	鉄鋼	1.92
	非鉄金属	1.20
	金属製品	0.68
	機械	5.10
	電気機器	13.43
	輸送用機器	10.36
	精密機器	1.37
	その他製品	1.56
	電気・ガス業	2.98
	陸運業	3.78
	海運業	0.42
	空運業	0.29
	倉庫・運輸関連業	0.23
	情報・通信業	5.99
	卸売業	5.60
	小売業	3.95
	銀行業	9.68
	証券、商品先物取引業	1.22
	保険業	2.41
その他金融業	0.77	
不動産業	2.41	
サービス業	1.79	
	小計	98.26
合計		98.26

## 「財形公社債マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
国債証券		86.81
地方債証券		6.13
特殊債証券		3.60
社債証券		1.44
合計		97.99

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

&lt;ご参考&gt;

## 「財形株式マザーファンド」

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。評価にあたっては取引所の発表する清算値段を用いております。

名称	取引所	種類	買建 / 売建	通貨	枚数	簿価	評価額 (時価)	投資比率 (%)
TOPIX先物(2012年3月限)	東京証券取引所	株価指数先物	買建	円	3	22,710,000	25,005,000	1.32

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成24年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

「一般財形50」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第9期 (2003年2月3日)	1,128	1,128	0.7734	0.7739
第10期 (2004年2月2日)	1,401	1,402	0.8544	0.8549
第11期 (2005年2月1日)	1,559	1,560	0.8865	0.8870
第12期 (2006年2月1日)	1,963	1,964	1.0632	1.0637
第13期 (2007年2月1日)	2,079	2,079	1.0734	1.0739
第14期 (2008年2月4日)	2,020	2,021	0.9621	0.9626
第15期 (2009年2月2日)	1,534	1,535	0.7477	0.7482
第16期 (2010年2月1日)	1,832	1,834	0.8067	0.8072
第17期 (2011年2月1日)	1,983	1,985	0.8131	0.8136
第18期 (2012年2月1日)	1,934	1,936	0.7484	0.7489
2011年2月末日	2,037		0.8283	
3月末日	1,970		0.8001	
4月末日	1,947		0.7919	
5月末日	1,936		0.7854	
6月末日	1,984		0.7901	
7月末日	1,988		0.7865	
8月末日	1,917		0.7546	
9月末日	1,915		0.7525	
10月末日	1,923		0.7528	
11月末日	1,876		0.7352	
12月末日	1,909		0.7355	
2012年1月末日	1,933		0.7477	
2月末日	2,030		0.7847	

「一般財形30」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第9期 (2003年2月3日)	537	537	0.8796	0.8801
第10期 (2004年2月2日)	653	653	0.9268	0.9273
第11期 (2005年2月1日)	751	751	0.9446	0.9451
第12期 (2006年2月1日)	917	918	1.0446	1.0451
第13期 (2007年2月1日)	1,078	1,078	1.0448	1.0453
第14期 (2008年2月4日)	1,143	1,144	0.9828	0.9833
第15期 (2009年2月2日)	1,144	1,145	0.8527	0.8532
第16期 (2010年2月1日)	1,325	1,326	0.8920	0.8925
第17期 (2011年2月1日)	1,433	1,434	0.8929	0.8934
第18期 (2012年2月1日)	1,471	1,472	0.8498	0.8503
2011年2月末日	1,449		0.9021	
3月末日	1,425		0.8851	
4月末日	1,412		0.8796	
5月末日	1,413		0.8755	
6月末日	1,454		0.8783	
7月末日	1,463		0.8760	
8月末日	1,423		0.8554	
9月末日	1,417		0.8535	
10月末日	1,425		0.8532	
11月末日	1,409		0.8411	
12月末日	1,449		0.8416	
2012年1月末日	1,472		0.8495	
2月末日	1,513		0.8737	

## 「年金・住宅財形30」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第9期 (2003年2月3日)	680	680	0.8903	0.8908
第10期 (2004年2月2日)	825	825	0.9381	0.9386
第11期 (2005年2月1日)	916	917	0.9561	0.9566
第12期 (2006年2月1日)	1,115	1,116	1.0574	1.0579
第13期 (2007年2月1日)	1,226	1,226	1.0576	1.0581
第14期 (2008年2月4日)	1,351	1,352	0.9950	0.9955
第15期 (2009年2月2日)	1,351	1,352	0.8631	0.8636
第16期 (2010年2月1日)	1,491	1,492	0.9029	0.9034
第17期 (2011年2月1日)	1,563	1,564	0.9037	0.9042
第18期 (2012年2月1日)	1,569	1,570	0.8600	0.8605
2011年2月末日	1,580		0.9131	
3月末日	1,546		0.8957	
4月末日	1,546		0.8903	
5月末日	1,546		0.8860	
6月末日	1,570		0.8889	
7月末日	1,568		0.8866	
8月末日	1,539		0.8657	
9月末日	1,526		0.8638	
10月末日	1,530		0.8634	
11月末日	1,517		0.8512	
12月末日	1,551		0.8517	
2012年1月末日	1,570		0.8596	
2月末日	1,623		0.8842	

## 【分配の推移】

## 「一般財形50」

期	1口当たりの分配金
第9期	0.0005 円
第10期	0.0005 円
第11期	0.0005 円
第12期	0.0005 円
第13期	0.0005 円
第14期	0.0005 円
第15期	0.0005 円
第16期	0.0005 円
第17期	0.0005 円
第18期	0.0005 円

## 「一般財形30」

期	1口当たりの分配金
第9期	0.0005 円
第10期	0.0005 円
第11期	0.0005 円
第12期	0.0005 円
第13期	0.0005 円
第14期	0.0005 円
第15期	0.0005 円
第16期	0.0005 円
第17期	0.0005 円
第18期	0.0005 円

## 「年金・住宅財形30」

期	1口当たりの分配金
第9期	0.0005 円
第10期	0.0005 円
第11期	0.0005 円
第12期	0.0005 円
第13期	0.0005 円
第14期	0.0005 円
第15期	0.0005 円
第16期	0.0005 円
第17期	0.0005 円
第18期	0.0005 円

## 【収益率の推移】

## 「一般財形50」

期	収益率
第9期	5.1 %
第10期	10.5 %
第11期	3.8 %
第12期	20.0 %
第13期	1.0 %
第14期	10.3 %
第15期	22.2 %
第16期	8.0 %
第17期	0.9 %
第18期	7.9 %

## 「一般財形30」

期	収益率
第9期	2.8 %
第10期	5.4 %
第11期	2.0 %
第12期	10.6 %
第13期	0.1 %
第14期	5.9 %
第15期	13.2 %
第16期	4.7 %
第17期	0.2 %
第18期	4.8 %

## 「年金・住宅財形30」

期	収益率
第9期	2.8 %
第10期	5.4 %
第11期	2.0 %
第12期	10.6 %
第13期	0.1 %
第14期	5.9 %
第15期	13.2 %
第16期	4.7 %
第17期	0.1 %
第18期	4.8 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## (4)【設定及び解約の実績】

## 「一般財形50」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第9期	387,172,103	123,366,475	1,458,734,469
第10期	349,897,238	168,047,000	1,640,584,707
第11期	327,477,261	208,310,637	1,759,751,331
第12期	324,380,403	237,043,627	1,847,088,107
第13期	352,972,820	263,298,657	1,936,762,270
第14期	425,920,173	263,099,883	2,099,582,560
第15期	484,972,398	532,033,513	2,052,521,445
第16期	469,356,004	249,613,826	2,272,263,623
第17期	403,974,341	236,277,550	2,439,960,414
第18期	389,593,739	244,187,602	2,585,366,551

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 「一般財形30」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第9期	208,999,608	88,336,486	610,754,158
第10期	196,294,585	102,080,489	704,968,254
第11期	201,868,024	111,455,900	795,380,378
第12期	217,977,842	134,621,517	878,736,703
第13期	258,092,438	104,722,150	1,032,106,991
第14期	284,335,417	152,853,451	1,163,588,957
第15期	345,500,280	166,805,720	1,342,283,517
第16期	326,308,941	182,875,273	1,485,717,185
第17期	307,518,975	188,028,832	1,605,207,328
第18期	308,873,055	182,404,379	1,731,676,004

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

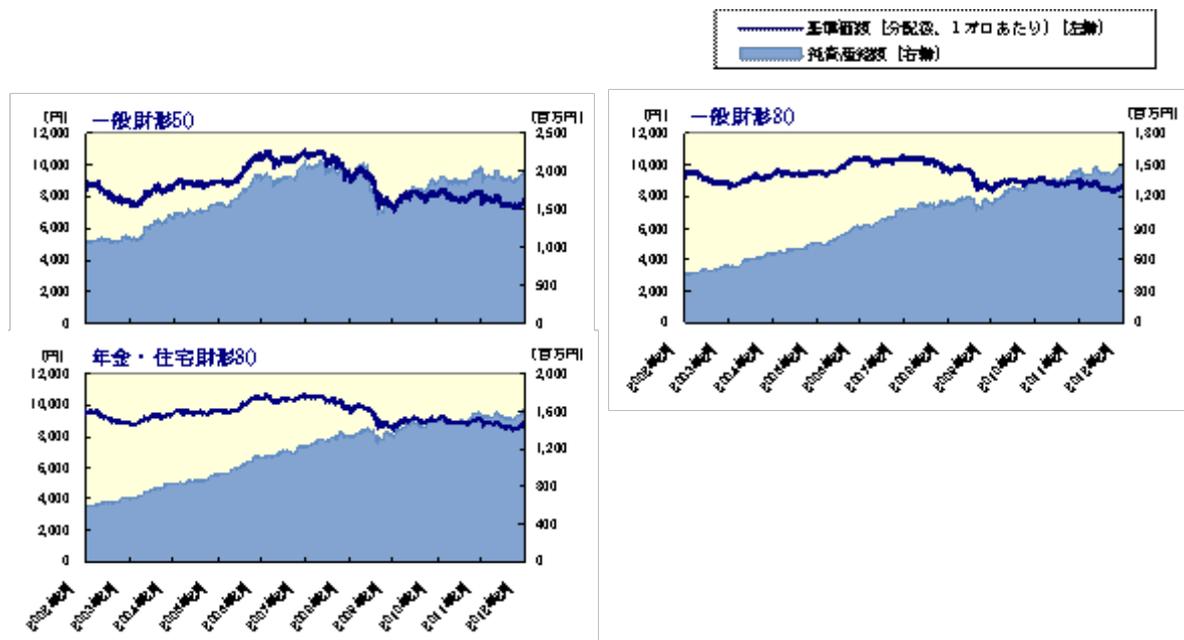
## 「年金・住宅財形30」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第9期	218,550,429	83,632,570	763,995,572
第10期	214,393,449	98,756,202	879,632,819
第11期	213,952,550	134,948,272	958,637,097
第12期	242,392,093	146,003,225	1,055,025,965
第13期	268,398,694	164,096,566	1,159,328,093
第14期	309,604,177	110,192,767	1,358,739,503
第15期	359,000,170	151,460,101	1,566,279,572
第16期	333,856,993	248,061,128	1,652,075,437
第17期	319,073,642	240,949,415	1,730,199,664
第18期	303,908,183	209,353,306	1,824,754,541

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## &lt; 参考情報 &gt; 運用実績（2012年2月29日現在）

## [ 基準価額・純資産の推移 ]（日次）



## [ 分配の推移 ]（1万口あたり、課税前）

	財形株投		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
2012年2月	5 円	5 円	5 円
2011年2月	5 円	5 円	5 円
2010年2月	5 円	5 円	5 円
2009年2月	5 円	5 円	5 円
2008年2月	5 円	5 円	5 円
設定来累計	85 円	85 円	85 円

## [ 主要な資産の状況 ]

銘柄	投資比率(%)		
	財形株投		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
財形公社債マザーファンド	47.5	67.6	67.6
財形株式マザーファンド	48.6	28.5	28.5

## 実質的な銘柄別投資比率(上位)

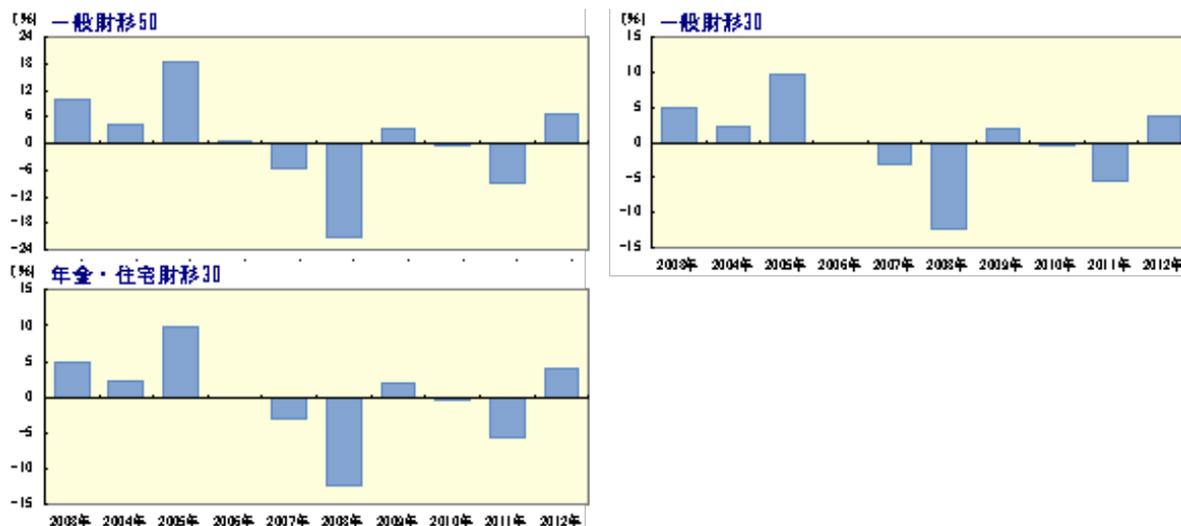
\*「財形公社債マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率(%)		
			財形株投		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
1	国庫債券 利付(5年)第88回	国債証券	5.0	7.1	7.1
2	国庫債券 利付(2年)第310回	国債証券	4.6	6.6	6.6
3	国庫債券 利付(2年)第307回	国債証券	4.6	6.6	6.6
4	国庫短期証券 第241回	国債証券	4.6	6.6	6.6
5	国庫債券 利付(5年)第96回	国債証券	4.4	6.2	6.2
6	国庫債券 利付(5年)第89回	国債証券	4.2	6.0	6.0
7	国庫債券 利付(5年)第95回	国債証券	2.3	3.3	3.3
8	国庫債券 利付(10年)第279回	国債証券	2.3	3.3	3.3
9	国庫債券 利付(5年)第94回	国債証券	2.2	3.1	3.1
10	国庫債券 利付(10年)第288回	国債証券	1.6	2.3	2.3

\*「財形株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率(%)		
			財形株投		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
1	トヨタ自動車	輸送用機器	1.8	1.1	1.1
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.3	0.8	0.8
3	本田技研工業	輸送用機器	1.1	0.6	0.6
4	キヤノン	電気機器	1.0	0.6	0.6
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	0.9	0.5	0.5
6	日本電信電話	情報・通信業	0.7	0.4	0.4
7	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	0.7	0.4	0.4
8	ファナック	電気機器	0.6	0.4	0.4
9	武田薬品工業	医薬品	0.6	0.4	0.4
10	三菱商事	卸売業	0.6	0.4	0.4

## [年間収益率の推移] (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2012年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込(販売)手続等】

申込期間中の各営業日に、「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付けは、原則として勤務先の会社・団体を通じて行うものとします。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社  
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)  
< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1,000円以上1,000円単位（当初元本1口 = 1円）とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、取得申込単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権の販売価額は、取得申込日の基準価額とします。なお、投資者は、販売会社との間で「財形貯蓄に関する契約」を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込みを行なうものとします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

< 申込手数料 >

なし

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める

方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

## 2【換金(解約)手続等】

### (a)信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、委託者に1口単位または1円単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約代金は、原則として解約申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

換金価額は、解約申込みの受付日の基準価額となります。

なお、受益者が加入している財形貯蓄の種類により、手取り額が次の通り異なります。

「一般財形50」もしくは「一般財形30」を財形貯蓄として利用している場合

手取り額は、換金価額から、所得税および地方税を差し引いた金額となります。

「年金・住宅財形30」を利用している場合

一部解約の事由により取扱いが異なります。

年金の受取りまたは住宅の取得などを目的として一部解約する場合

手取り額は、換金価額となります。

年金の受取りまたは住宅の取得など以外の目的で一部解約する場合

手取り額は、換金価額から所得税および地方税および追徴課税される場合、そ

の額を差し引いた金額となります。

換金時の税金につきましては「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### (b)受益権の買取り(買取請求制)

販売会社は、受益者の請求があるときは、1口単位または1円単位をもってその受益権を買取ります。

受益権の買取価額は買取申込みの受付日の基準価額とします。

ただし、受益権の管理方法等の一定の要件下では上記の買取価額が適用とならない場合があります。

また、買取価額と取得価額との差額については譲渡所得の取り扱いとなります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

買取代金は、原則として買取申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、信託約款の規定に従い、委託者と協議のうえ、受益権の買取りを中止すること、および既に受付けた受益権の買取りを取り消す場合があります。

また、受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取り中止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取申込みを受け付けたものとし、

上記(a)及び(b)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。



### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### < 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。
公社債等	原則、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値) 第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

#### (2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

無期限とします（平成6年2月4日設定）。

#### (4)【計算期間】

原則として毎年2月2日から翌年2月1日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）もしくはその翌日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間は、下記「(5)その他

(a)ファンドの繰上償還条項 等」による解約の日までとします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- ( )委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )上記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ( )上記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。
- ( )委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )上記( )から( )までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記( )の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- ( )委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ( )委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更( )」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。
- ( )受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更

- ( )委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変

更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

- ( )委託者は、上記( )の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )上記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ( )上記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記( )の信託約款の変更をしません。
- ( )委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記( )から( )までの規定にしたがいます。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」( )または「(d)信託約款の変更」( )に規定する公告または書面に付記します。

(g) 関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りである。

##### 収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### 償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

##### 償還金請求権の失効

受益者が、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

##### 換金（解約）請求権

換金（解約）の単位

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、4営業日目から受益者にお支払いします。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 財形株投(一般財形50)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第17期計算期間(平成22年2月2日から平成23年2月1日まで)および第18期計算期間(平成23年2月2日から平成24年2月1日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第17期計算期間(平成22年2月2日から平成23年2月1日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第18期計算期間(平成23年2月2日から平成24年2月1日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間(平成22年2月2日から平成23年2月1日まで)および第18期計算期間(平成23年2月2日から平成24年2月1日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【財形株投（一般財形50）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 平成23年 2月 1日現在	第18期 平成24年 2月 1日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	94,109,080	84,271,556
親投資信託受益証券	1,906,974,810	1,867,868,525
未収利息	257	207
流動資産合計	2,001,084,147	1,952,140,288
<b>資産合計</b>		
	2,001,084,147	1,952,140,288
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,219,980	1,292,683
未払解約金	1,216,663	1,170,845
未払受託者報酬	501,201	504,073
未払委託者報酬	14,234,127	14,315,508
その他未払費用	30,014	30,188
流動負債合計	17,201,985	17,313,297
<b>負債合計</b>		
	17,201,985	17,313,297
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,439,960,414	2,585,366,551
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	456,078,252	650,539,560
（分配準備積立金）	148,376,366	133,405,891
元本等合計	1,983,882,162	1,934,826,991
<b>純資産合計</b>		
	1,983,882,162	1,934,826,991
<b>負債純資産合計</b>		
	2,001,084,147	1,952,140,288

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 自平成22年 2月 2日 至平成23年 2月 1日	第18期 自平成23年 2月 2日 至平成24年 2月 1日
<b>営業収益</b>		
受取利息	86,357	73,662
有価証券売買等損益	45,488,047	129,596,285
営業収益合計	45,574,404	129,522,623
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	991,980	1,016,570
委託者報酬	28,172,100	28,870,310
その他費用	59,400	60,877
営業費用合計	29,223,480	29,947,757
営業利益	16,350,924	159,470,380
経常利益	16,350,924	159,470,380
当期純利益	16,350,924	159,470,380
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,372,394	11,396,733
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	439,338,404	456,078,252
剰余金増加額又は欠損金減少額	45,678,555	46,312,892
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	45,678,555	46,312,892
剰余金減少額又は欠損金増加額	78,921,741	91,407,870
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	78,921,741	91,407,870
分配金	1,219,980	1,292,683
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	456,078,252	650,539,560

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、約款の定めにより、平成22年2月2日から平成23年2月1日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、約款の定めにより、平成23年2月2日から平成24年2月1日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

	第17期 平成23年2月1日現在	第18期 平成24年2月1日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数	2,439,960,414 口	2,585,366,551 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	456,078,252 円	650,539,560 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.8131 円 8,131 円)	0.7484 円 7,484 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日			第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日																																																														
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額595,283,960円(10,000口当たり2,439円)のうち、1,219,980円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。			1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額629,804,027円(10,000口当たり2,436円)のうち、1,292,683円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>33,755円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>445,687,614円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>149,562,591円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>595,283,960円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,439,960,414口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>2,439円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>1,219,980円</td> </tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	33,755円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	445,687,614円	分配準備積立金額	D	149,562,591円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	595,283,960円	当ファンドの期末残存口数	F	2,439,960,414口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,439円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,219,980円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>495,105,453円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>134,698,574円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>629,804,027円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,585,366,551口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>2,436円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>1,292,683円</td> </tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	495,105,453円	分配準備積立金額	D	134,698,574円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	629,804,027円	当ファンドの期末残存口数	F	2,585,366,551口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,436円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,292,683円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	33,755円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	445,687,614円																																																															
分配準備積立金額	D	149,562,591円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	595,283,960円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	2,439,960,414口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,439円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,219,980円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	495,105,453円																																																															
分配準備積立金額	D	134,698,574円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	629,804,027円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	2,585,366,551口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,436円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,292,683円																																																															

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日		第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日	
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。		1 金融商品に対する取組方針 同左	
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。		2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左	
3 金融商品に係るリスク管理体制		3 金融商品に係るリスク管理体制	

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
<p>4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第17期 平成23年2月1日現在	第18期 平成24年2月1日現在
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2 時価の算定方法 同左</p>

## (関連当事者との取引に関する注記)

第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

	第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日
期首元本額	2,272,263,623 円	2,439,960,414 円
期中追加設定元本額	403,974,341 円	389,593,739 円
期中一部解約元本額	236,277,550 円	244,187,602 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

	第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	42,838,192	127,262,275
合計	42,838,192	127,262,275

## 3 デリバティブ取引関係

第17期(自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日)

該当事項はございません。

第18期(自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日)

該当事項はございません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年2月1日現在)

該当事項はございません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成24年2月1日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	財形株式マザーファンド		948,595,940	
	財形公社債マザーファンド		919,272,585	
親投資信託受益証券計	銘柄数：2		1,867,868,525	
	組入時価比率：96.5%		100%	
合計			1,867,868,525	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。



## 財形株投(一般財形30)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第17期計算期間(平成22年2月2日から平成23年2月1日まで)および第18期計算期間(平成23年2月2日から平成24年2月1日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第17期計算期間(平成22年2月2日から平成23年2月1日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第18期計算期間(平成23年2月2日から平成24年2月1日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間(平成22年2月2日から平成23年2月1日まで)および第18期計算期間(平成23年2月2日から平成24年2月1日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 【財形株投（一般財形30）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 平成23年 2月 1日現在	第18期 平成24年 2月 1日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	67,852,701	69,078,669
親投資信託受益証券	1,377,388,625	1,415,778,453
未収入金	-	370,000
未収利息	185	170
流動資産合計	1,445,241,511	1,485,227,292
資産合計	1,445,241,511	1,485,227,292
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	802,603	865,838
未払解約金	476,684	1,698,532
未払受託者報酬	361,798	377,964
未払委託者報酬	10,275,025	10,734,186
その他未払費用	21,648	22,617
流動負債合計	11,937,758	13,699,137
負債合計	11,937,758	13,699,137
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,605,207,328	1,731,676,004
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	171,903,575	260,147,849
（分配準備積立金）	43,378,504	37,963,770
元本等合計	1,433,303,753	1,471,528,155
純資産合計	1,433,303,753	1,471,528,155
負債純資産合計	1,445,241,511	1,485,227,292

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 自平成22年 2月 2日 至平成23年 2月 1日	第18期 自平成23年 2月 2日 至平成24年 2月 1日
<b>営業収益</b>		
受取利息	62,112	55,647
有価証券売買等損益	23,824,518	47,146,272
営業収益合計	23,886,630	47,090,625
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	713,241	750,085
委託者報酬	20,255,905	21,302,252
その他費用	42,672	44,884
営業費用合計	21,011,818	22,097,221
営業利益	2,874,812	69,187,846
経常利益	2,874,812	69,187,846
当期純利益	2,874,812	69,187,846
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	15,520	4,608,670
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	160,406,753	171,903,575
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,291,364	19,804,989
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,291,364	19,804,989
剰余金減少額又は欠損金増加額	33,875,915	42,604,249
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	33,875,915	42,604,249
分配金	802,603	865,838
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	171,903,575	260,147,849

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、約款の定めにより、平成22年2月2日から平成23年2月1日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、約款の定めにより、平成23年2月2日から平成24年2月1日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

第17期 平成23年2月1日現在	第18期 平成24年2月1日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,605,207,328 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,731,676,004 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 171,903,575 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 260,147,849 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8929 円 (10,000口当たり純資産額 8,929 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8498 円 (10,000口当たり純資産額 8,498 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日			第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日																																																														
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額281,332,427円(10,000口当たり1,752円)のうち、802,603円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。			1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額302,889,201円(10,000口当たり1,749円)のうち、865,838円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,481円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>237,151,320円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>44,173,626円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>281,332,427円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,605,207,328口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>1,752円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>802,603円</td> </tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,481円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	237,151,320円	分配準備積立金額	D	44,173,626円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	281,332,427円	当ファンドの期末残存口数	F	1,605,207,328口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,752円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	802,603円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>264,059,593円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>38,829,608円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>302,889,201円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,731,676,004口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>1,749円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>865,838円</td> </tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	264,059,593円	分配準備積立金額	D	38,829,608円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	302,889,201円	当ファンドの期末残存口数	F	1,731,676,004口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,749円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	865,838円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	7,481円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	237,151,320円																																																															
分配準備積立金額	D	44,173,626円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	281,332,427円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,605,207,328口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,752円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	802,603円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	264,059,593円																																																															
分配準備積立金額	D	38,829,608円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	302,889,201円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,731,676,004口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,749円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	865,838円																																																															

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日
<p>1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
<p>4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第17期 平成23年2月1日現在	第18期 平成24年2月1日現在
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2 時価の算定方法 同左</p>

## (関連当事者との取引に関する注記)

第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

	第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日
期首元本額	1,485,717,185 円	1,605,207,328 円
期中追加設定元本額	307,518,975 円	308,873,055 円
期中一部解約元本額	188,028,832 円	182,404,379 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

	第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	22,426,336	43,216,269
合計	22,426,336	43,216,269

## 3 デリバティブ取引関係

第17期(自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日)

該当事項はございません。

第18期(自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日)

該当事項はございません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年2月1日現在)

該当事項はございません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成24年2月1日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	財形株式マザーファンド		422,728,696	
	財形公社債マザーファンド		993,049,757	
親投資信託受益証券計	銘柄数：2		1,415,778,453	
	組入時価比率：96.2%		100%	
合計			1,415,778,453	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

## 財形株投(年金・住宅財形30)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、第17期計算期間(平成22年2月2日から平成23年2月1日まで)および第18期計算期間(平成23年2月2日から平成24年2月1日まで)については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第17期計算期間(平成22年2月2日から平成23年2月1日まで)については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第18期計算期間(平成23年2月2日から平成24年2月1日まで)については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間(平成22年2月2日から平成23年2月1日まで)および第18期計算期間(平成23年2月2日から平成24年2月1日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 【財形株投（年金・住宅財形30）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 平成23年 2月 1日現在	第18期 平成24年 2月 1日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	70,588,186	74,550,402
親投資信託受益証券	1,502,122,777	1,510,071,366
未収入金	3,561,000	533,000
未収利息	193	183
流動資産合計	1,576,272,156	1,585,154,951
資産合計	1,576,272,156	1,585,154,951
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	865,099	912,377
未払解約金	-	3,059,096
未払受託者報酬	399,710	405,895
未払委託者報酬	11,351,647	11,527,281
その他未払費用	23,919	24,297
流動負債合計	12,640,375	15,928,946
負債合計	12,640,375	15,928,946
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,730,199,664	1,824,754,541
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	166,567,883	255,528,536
（分配準備積立金）	51,703,534	45,004,121
元本等合計	1,563,631,781	1,569,226,005
純資産合計	1,563,631,781	1,569,226,005
負債純資産合計	1,576,272,156	1,585,154,951

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 自平成22年 2月 2日 至平成23年 2月 1日	第18期 自平成23年 2月 2日 至平成24年 2月 1日
営業収益		
受取利息	68,940	59,991
有価証券売買等損益	25,943,393	51,058,211
営業収益合計	26,012,333	50,998,220
営業費用		
受託者報酬	792,485	810,950
委託者報酬	22,506,233	23,030,763
その他費用	47,424	48,536
営業費用合計	23,346,142	23,890,249
営業利益	2,666,191	74,888,469
経常利益	2,666,191	74,888,469
当期純利益	2,666,191	74,888,469
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	359,173	5,315,688
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	160,406,050	166,567,883
剰余金増加額又は欠損金減少額	23,384,035	20,482,434
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	23,384,035	20,482,434
剰余金減少額又は欠損金増加額	31,706,133	38,957,929
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	31,706,133	38,957,929
分配金	865,099	912,377
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	166,567,883	255,528,536

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、約款の定めにより、平成22年2月2日から平成23年2月1日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、約款の定めにより、平成23年2月2日から平成24年2月1日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

	第17期 平成23年2月1日現在	第18期 平成24年2月1日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数	1,730,199,664 口	1,824,754,541 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	166,567,883 円	255,528,536 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9037 円 9,037 円)	0.8600 円 8,600 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日			第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日																																																														
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額302,984,429円(10,000口当たり1,751円)のうち、865,099円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。			1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額318,872,802円(10,000口当たり1,747円)のうち、912,377円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>8,240円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>250,415,796円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>52,560,393円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>302,984,429円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,730,199,664口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>1,751円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>865,099円</td> </tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,240円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	250,415,796円	分配準備積立金額	D	52,560,393円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	302,984,429円	当ファンドの期末残存口数	F	1,730,199,664口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,751円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	865,099円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>272,956,304円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>45,916,498円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>318,872,802円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,824,754,541口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>1,747円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>912,377円</td> </tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	272,956,304円	分配準備積立金額	D	45,916,498円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	318,872,802円	当ファンドの期末残存口数	F	1,824,754,541口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,747円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	912,377円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	8,240円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	250,415,796円																																																															
分配準備積立金額	D	52,560,393円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	302,984,429円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,730,199,664口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,751円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	865,099円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	272,956,304円																																																															
分配準備積立金額	D	45,916,498円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	318,872,802円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,824,754,541口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,747円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	912,377円																																																															

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	3 金融商品に係るリスク管理体制

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p> <p>4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
--	---

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第17期 平成23年2月1日現在	第18期 平成24年2月1日現在
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2 時価の算定方法 同左</p>

## (関連当事者との取引に関する注記)

第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

	第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日
期首元本額	1,652,075,437 円	1,730,199,664 円
期中追加設定元本額	319,073,642 円	303,908,183 円
期中一部解約元本額	240,949,415 円	209,353,306 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

	第17期 自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	24,501,827	46,668,166
合計	24,501,827	46,668,166

## 3 デリバティブ取引関係

第17期(自 平成22年2月2日 至 平成23年2月1日)

該当事項はございません。

第18期(自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日)

該当事項はございません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年2月1日現在)

該当事項はございません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成24年2月1日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	財形株式マザーファンド		450,791,267	
	財形公社債マザーファンド		1,059,280,099	
親投資信託受益証券計	銘柄数：2		1,510,071,366	
	組入時価比率：96.2%		100%	
合計			1,510,071,366	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。



## 参考

「財形株投(一般財形50)」、「財形株投(一般財形30)」および「財形株投(年金・住宅財形30)」は「財形株式マザーファンド」および「財形公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

## 1 「財形株式マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成24年2月1日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		23,886,806
株式		1,795,650,865
派生商品評価勘定		508,110
未収入金		2,329,000
未収配当金		2,027,962
未収利息		58
差入委託証拠金		90,000
流動資産合計		1,824,492,801
資産合計		1,824,492,801
負債の部		
流動負債		
未払金		2,438,100
流動負債合計		2,438,100
負債合計		2,438,100
純資産の部		
元本等		
元本		3,001,838,392
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		1,179,783,691
元本等合計		1,822,054,701
純資産合計		1,822,054,701
負債純資産合計		1,824,492,801

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式

2 費用・収益の計上基準	<p>原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。</p> <p>(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>
--------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

平成24年2月1日現在	
1 元本の欠損の額	1,179,783,691 円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.6070 円
(10,000口当たり純資産額)	6,070 円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日	
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(3)附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 また、当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

## (2)金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月1日現在	
1	貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2	時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、(3)附属明細表に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。

## (その他の注記)

平成24年2月1日現在		
1	元本の移動及び期末元本額の内訳	
	期首	
	期首元本額	平成23年2月2日 2,522,004,632 円
	期首より平成24年2月1日までの期中追加設定元本額	758,351,081 円
	期首より平成24年2月1日までの期中一部解約元本額	278,517,321 円
	期末元本額	3,001,838,392 円
	期末元本額の内訳 *	
	財形株投(一般財形30)	696,422,893 円
	財形株投(一般財形50)	1,562,761,022 円
	財形株投(年金・住宅財形30)	742,654,477 円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

[次へ](#)

(3) 附属明細表  
第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(平成24年2月1日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	1,000	187.00	187,000	
	日本水産	2,300	271.00	623,300	
	マルハニチロホールディングス	3,000	144.00	432,000	
	サカタのタネ	300	1,080.00	324,000	
	ホクト	200	1,684.00	336,800	
	住石ホールディングス	600	98.00	58,800	
	日鉄鉱業	1,000	347.00	347,000	
	三井松島産業	2,000	162.00	324,000	
	国際石油開発帝石	23	518,000.00	11,914,000	
	日本海洋掘削	100	2,528.00	252,800	
	石油資源開発	300	3,385.00	1,015,500	
	ショーボンドホールディングス	100	1,961.00	196,100	
	ミライト・ホールディングス	600	618.00	370,800	
	間組	700	235.00	164,500	
	東急建設	700	216.00	151,200	
	コムシスホールディングス	1,000	861.00	861,000	
	ミサワホーム	200	671.00	134,200	
	高松コンストラクショングループ	200	1,264.00	252,800	
	東建コーポレーション	70	2,788.00	195,160	
	大成建設	10,000	214.00	2,140,000	
	大林組	5,000	368.00	1,840,000	
	清水建設	6,000	346.00	2,076,000	
	飛鳥建設	1,200	124.00	148,800	
	長谷工コーポレーション	12,000	55.00	660,000	
	鹿島建設	9,000	258.00	2,322,000	
	不動テトラ	1,400	170.00	238,000	
	大末建設	1,000	62.00	62,000	
	鉄建建設	2,000	123.00	246,000	
	安藤建設	1,000	120.00	120,000	
	西松建設	3,000	173.00	519,000	
	三井住友建設	1,200	91.00	109,200	
	大豊建設	1,000	128.00	128,000	
	前田建設工業	2,000	321.00	642,000	
	佐田建設	1,000	87.00	87,000	
	奥村組	2,000	333.00	666,000	
	浅沼組	1,000	74.00	74,000	
	戸田建設	3,000	306.00	918,000	
	熊谷組	2,000	92.00	184,000	
	矢作建設工業	200	391.00	78,200	
	ピーエス三菱	200	503.00	100,600	
	大東建託	800	7,220.00	5,776,000	
	新日本建設	300	245.00	73,500	
	N I P P O	1,000	844.00	844,000	
	前田道路	1,000	940.00	940,000	
	日本道路	1,000	338.00	338,000	

東亜建設工業	2,000	174.00	348,000	
若築建設	2,000	120.00	240,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	東洋建設	3,000	85.00	255,000	
	五洋建設	2,000	278.00	556,000	
	世紀東急工業	1,000	64.00	64,000	
	住友林業	1,400	693.00	970,200	
	日本基礎技術	300	346.00	103,800	
	日成ビルド工業	1,000	196.00	196,000	
	エス・バイ・エル	1,000	179.00	179,000	
	巴コーポレーション	300	293.00	87,900	
	パナホーム	1,000	545.00	545,000	
	大和ハウス工業	4,000	971.00	3,884,000	
	ライト工業	400	505.00	202,000	
	積水ハウス	6,000	718.00	4,308,000	
	日特建設	1,000	125.00	125,000	
	中電工	300	831.00	249,300	
	関電工	1,000	420.00	420,000	
	きんでん	1,000	635.00	635,000	
	住友電設	200	534.00	106,800	
	協和エクシオ	700	767.00	536,900	
	新日本空調	200	441.00	88,200	
	三機工業	1,000	410.00	410,000	
	日揮	2,000	2,114.00	4,228,000	
	中外炉工業	1,000	271.00	271,000	
	高砂熱学工業	600	637.00	382,200	
	大気社	300	1,729.00	518,700	
	日比谷総合設備	300	835.00	250,500	
	東洋エンジニアリング	2,000	327.00	654,000	
	千代田化工建設	1,000	925.00	925,000	
	新興プランテック	400	635.00	254,000	
	日本製粉	2,000	349.00	698,000	
	日清製粉グループ本社	2,000	940.00	1,880,000	
	昭和産業	1,000	245.00	245,000	
	鳥越製粉	200	670.00	134,000	
	協同飼料	1,000	101.00	101,000	
	中部飼料	200	504.00	100,800	
	日本配合飼料	1,000	117.00	117,000	
	日本甜菜製糖	2,000	173.00	346,000	
	三井製糖	1,000	261.00	261,000	
	森永製菓	1,000	182.00	182,000	
	江崎グリコ	1,000	881.00	881,000	
	名糖産業	100	1,003.00	100,300	
不二家	1,000	158.00	158,000		
山崎製パン	1,000	1,017.00	1,017,000		
カルビー	200	3,750.00	750,000		
森永乳業	2,000	299.00	598,000		
ヤクルト本社	1,000	2,323.00	2,323,000		
明治ホールディングス	500	3,335.00	1,667,500		
雪印メグミルク	500	1,492.00	746,000		
プリマハム	2,000	139.00	278,000		
日本ハム	1,000	983.00	983,000		

伊藤ハム	2,000	303.00	606,000
林兼産業	1,000	74.00	74,000
丸大食品	1,000	281.00	281,000
米久	100	763.00	76,300
サッポロホールディングス	3,000	296.00	888,000
アサヒグループホールディングス	3,700	1,688.00	6,245,600
麒麟ホールディングス	8,000	913.00	7,304,000
宝ホールディングス	1,000	498.00	498,000
オエノンホールディングス	1,000	182.00	182,000
三国コカ・コーラボトリング	300	682.00	204,600
コカ・コーラウエスト	700	1,308.00	915,600
コカ・コーラ セントラル ジャパン	200	1,021.00	204,200
ダイドードリンコ	100	3,100.00	310,000
伊藤園	600	1,299.00	779,400
キーコーヒー	200	1,451.00	290,200
ユニカフェ	100	359.00	35,900
日清オイリオグループ	1,000	325.00	325,000
不二製油	400	1,073.00	429,200
J・オイルミルズ	1,000	223.00	223,000
キッコーマン	1,000	889.00	889,000
味の素	5,000	920.00	4,600,000
キューピー	1,000	1,134.00	1,134,000

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	ハウス食品	700	1,427.00	998,900	
	カゴメ	800	1,535.00	1,228,000	
	焼津水産化学工業	100	723.00	72,300	
	アリアケジャパン	200	1,509.00	301,800	
	ニチレイ	3,000	374.00	1,122,000	
	東洋水産	1,000	1,969.00	1,969,000	
	日清食品ホールディングス	700	2,928.00	2,049,600	
	ロック・フィールド	100	1,314.00	131,400	
	日本たばこ産業	43	373,000.00	16,039,000	
	わらべや日洋	100	1,071.00	107,100	
	なとり	100	862.00	86,200	
	ミヨシ油脂	1,000	113.00	113,000	
	片倉工業	300	706.00	211,800	
	グンゼ	1,000	236.00	236,000	
	東洋紡績	8,000	111.00	888,000	
	ユニチカ	4,000	45.00	180,000	
	富士紡ホールディングス	1,000	163.00	163,000	
	日清紡ホールディングス	1,000	768.00	768,000	
	倉敷紡績	2,000	151.00	302,000	
	シキボウ	2,000	116.00	232,000	
	日本毛織	1,000	576.00	576,000	
	トーア紡コーポレーション	1,000	59.00	59,000	
	ダイドーリミテッド	300	693.00	207,900	
	帝人	7,000	247.00	1,729,000	
	東レ	13,000	577.00	7,501,000	
	サカイオーベックス	1,000	129.00	129,000	
	住江織物	1,000	156.00	156,000	
	日本フェルト	100	396.00	39,600	
	芦森工業	1,000	113.00	113,000	
	アツギ	1,000	97.00	97,000	
	セーレン	500	443.00	221,500	
	ワコールホールディングス	1,000	978.00	978,000	
	ホギメディカル	200	3,240.00	648,000	
	レナウン	400	148.00	59,200	
	T S Iホールディングス	800	387.00	309,600	
	三陽商会	1,000	192.00	192,000	
	ナイガイ	1,000	48.00	48,000	
	オンワードホールディングス	1,000	615.00	615,000	
	ゴールドウイン	1,000	401.00	401,000	
	ヤマトインターナショナル	200	374.00	74,800	
	特種東海製紙	2,000	179.00	358,000	
	王子製紙	8,000	393.00	3,144,000	
	三菱製紙	3,000	81.00	243,000	
	北越紀州製紙	1,000	527.00	527,000	
	中越パルプ工業	1,000	148.00	148,000	
	大王製紙	1,000	512.00	512,000	
	日本製紙グループ本社	800	1,627.00	1,301,600	
	レンゴー	1,000	542.00	542,000	
	トーモク	1,000	218.00	218,000	

ザ・パック	200	1,145.00	229,000
クラレ	2,900	1,119.00	3,245,100
旭化成	10,000	487.00	4,870,000
共和レザー	200	297.00	59,400
昭和電工	11,000	166.00	1,826,000
住友化学	13,000	311.00	4,043,000
日産化学工業	1,400	742.00	1,038,800
ラサ工業	1,000	124.00	124,000
クレハ	2,000	381.00	762,000
石原産業	3,000	91.00	273,000
日本曹達	1,000	374.00	374,000
東ソー	5,000	214.00	1,070,000
トクヤマ	3,000	266.00	798,000
セントラル硝子	2,000	366.00	732,000
東亜合成	2,000	322.00	644,000
ダイソー	1,000	255.00	255,000
電気化学工業	4,000	302.00	1,208,000
信越化学工業	3,300	4,010.00	13,233,000
日本カーバイド工業	1,000	118.00	118,000
堺化学工業	1,000	303.00	303,000
エア・ウォーター	2,000	1,001.00	2,002,000
大陽日酸	2,000	528.00	1,056,000

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	日本化学工業	1,000	139.00	139,000	
	ステラ ケミファ	100	2,227.00	222,700	
	日本触媒	1,000	889.00	889,000	
	大日精化工業	1,000	353.00	353,000	
	カネカ	3,000	430.00	1,290,000	
	三菱瓦斯化学	4,000	431.00	1,724,000	
	三井化学	8,000	243.00	1,944,000	
	J S R	1,700	1,595.00	2,711,500	
	東京応化工業	300	1,699.00	509,700	
	大阪有機化学工業	100	443.00	44,300	
	三菱ケミカルホールディングス	11,500	429.00	4,933,500	
	ダイセル	2,000	490.00	980,000	
	住友ベークライト	1,000	447.00	447,000	
	積水化学工業	4,000	660.00	2,640,000	
	日本ゼオン	2,000	678.00	1,356,000	
	アイカ工業	500	1,125.00	562,500	
	宇部興産	8,000	222.00	1,776,000	
	旭有機材工業	1,000	220.00	220,000	
	日立化成工業	800	1,358.00	1,086,400	
	大倉工業	1,000	241.00	241,000	
	群栄化学工業	1,000	202.00	202,000	
	タイガースポリマー	100	299.00	29,900	
	日本カーリット	200	403.00	80,600	
	日本化薬	1,000	735.00	735,000	
	日本精化	200	536.00	107,200	
	A D E K A	700	759.00	531,300	
	日油	1,000	392.00	392,000	
	ハリマ化成	200	617.00	123,400	
	花王	4,800	1,976.00	9,484,800	
	三洋化成工業	1,000	516.00	516,000	
	大日本塗料	1,000	97.00	97,000	
	日本ペイント	1,000	562.00	562,000	
	関西ペイント	2,000	717.00	1,434,000	
	中国塗料	1,000	493.00	493,000	
	日本特殊塗料	200	313.00	62,600	
	藤倉化成	300	392.00	117,600	
	太陽ホールディングス	100	2,045.00	204,500	
	D I C	7,000	140.00	980,000	
	東洋インキ S C ホールディングス	2,000	303.00	606,000	
	富士フイルムホールディングス	3,900	1,782.00	6,949,800	
	資生堂	3,000	1,359.00	4,077,000	
	ライオン	2,000	462.00	924,000	
	高砂香料工業	1,000	368.00	368,000	
	マンダム	200	1,964.00	392,800	
	ミルボン	100	2,341.00	234,100	
	ファンケル	400	1,029.00	411,600	
	コーセー	300	1,843.00	552,900	
	ドクターシーラボ	2	380,500.00	761,000	
	ポーラ・オルビスホールディングス	100	2,047.00	204,700	

	エステー	100	1,013.00	101,300	
	コニシ	100	1,013.00	101,300	
	長谷川香料	200	1,228.00	245,600	
	小林製薬	300	3,870.00	1,161,000	
	荒川化学工業	200	698.00	139,600	
	メック	200	279.00	55,800	
	日本高純度化学	1	202,100.00	202,100	
	アース製薬	100	2,877.00	287,700	
	大成ラミック	100	2,489.00	248,900	
	アキレス	1,000	116.00	116,000	
	有沢製作所	400	284.00	113,600	
	日東電工	1,500	2,771.00	4,156,500	
	レック	100	1,146.00	114,600	
	きもと	200	526.00	105,200	
	藤森工業	100	1,153.00	115,300	
	前澤化成工業	200	787.00	157,400	
	J S P	100	1,182.00	118,200	
	エフピコ	100	5,120.00	512,000	
	天馬	200	694.00	138,800	
	信越ポリマー	400	347.00	138,800	
	東リ	1,000	167.00	167,000	
	ニフコ	400	2,038.00	815,200	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	日本バルカー工業	1,000	219.00	219,000	
	ユニ・チャーム	1,000	4,090.00	4,090,000	
	協和発酵キリン	3,000	948.00	2,844,000	
	武田薬品工業	6,800	3,295.00	22,406,000	
	アステラス製薬	4,000	3,145.00	12,580,000	
	大日本住友製薬	1,300	872.00	1,133,600	
	塩野義製薬	2,800	1,023.00	2,864,400	
	田辺三菱製薬	1,800	1,065.00	1,917,000	
	中外製薬	2,100	1,214.00	2,549,400	
	科研製薬	1,000	1,004.00	1,004,000	
	エーザイ	2,200	3,155.00	6,941,000	
	ロート製薬	1,000	946.00	946,000	
	小野薬品工業	800	4,345.00	3,476,000	
	久光製薬	600	3,390.00	2,034,000	
	持田製薬	1,000	861.00	861,000	
	参天製薬	600	3,155.00	1,893,000	
	扶桑薬品工業	1,000	199.00	199,000	
	ツムラ	500	2,287.00	1,143,500	
	日医工	300	1,798.00	539,400	
	キッセイ薬品工業	300	1,588.00	476,400	
	生化学工業	300	869.00	260,700	
	栄研化学	200	1,055.00	211,000	
	日水製薬	100	718.00	71,800	
	鳥居薬品	200	1,427.00	285,400	
	東和薬品	100	3,320.00	332,000	
	沢井製薬	200	8,280.00	1,656,000	
	第一三共	6,200	1,414.00	8,766,800	
	大幸薬品	100	804.00	80,400	
	ダイト	100	1,147.00	114,700	
	大塚ホールディングス	3,700	2,174.00	8,043,800	
	大正製薬ホールディングス	400	6,720.00	2,688,000	
	日本コークス工業	1,500	114.00	171,000	
	昭和シェル石油	1,600	525.00	840,000	
	コスモ石油	5,000	222.00	1,110,000	
	東燃ゼネラル石油	3,000	743.00	2,229,000	
	ユシロ化学工業	100	852.00	85,200	
	ビーピー・カストロール	100	333.00	33,300	
	AOCホールディングス	500	536.00	268,000	
	MORESCO	100	810.00	81,000	
	出光興産	200	8,420.00	1,684,000	
	JXホールディングス	20,100	459.00	9,225,900	
	横浜ゴム	2,000	463.00	926,000	
	東洋ゴム工業	2,000	192.00	384,000	
	ブリヂストン	5,700	1,761.00	10,037,700	
	住友ゴム工業	1,400	931.00	1,303,400	
	藤倉ゴム工業	200	289.00	57,800	
	オカモト	1,000	296.00	296,000	
	フコク	100	711.00	71,100	
	ニッタ	100	1,427.00	142,700	

東海ゴム工業	400	884.00	353,600
バンドー化学	1,000	295.00	295,000
日東紡績	2,000	261.00	522,000
旭硝子	9,000	620.00	5,580,000
日本板硝子	8,000	152.00	1,216,000
日本山村硝子	1,000	208.00	208,000
日本電気硝子	3,000	668.00	2,004,000
オハラ	100	816.00	81,600
住友大阪セメント	4,000	235.00	940,000
太平洋セメント	11,000	165.00	1,815,000
デイ・シイ	200	282.00	56,400
東海カーボン	2,000	417.00	834,000
日本カーボン	1,000	223.00	223,000
東洋炭素	100	3,125.00	312,500
ノリタケカンパニーリミテド	1,000	231.00	231,000
TOTO	3,000	595.00	1,785,000
日本碍子	2,000	989.00	1,978,000
日本特殊陶業	1,000	984.00	984,000
MARUWA	100	3,295.00	329,500
品川リフラクトリーズ	1,000	240.00	240,000
黒崎播磨	1,000	262.00	262,000
ニッカトー	100	460.00	46,000

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	フジインコーポレーテッド	200	1,038.00	207,600	
	エーアンドエーマテリアル	1,000	92.00	92,000	
	ニチアス	1,000	429.00	429,000	
	ニチ八	200	842.00	168,400	
	新日本製鐵	47,000	188.00	8,836,000	
	住友金属工業	33,000	137.00	4,521,000	
	神戸製鋼所	25,000	123.00	3,075,000	
	日新製鋼	7,000	119.00	833,000	
	中山製鋼所	1,000	90.00	90,000	
	合同製鐵	1,000	206.00	206,000	
	ジェイ エフ イー ホールディングス	4,300	1,335.00	5,740,500	
	東京製鐵	1,000	569.00	569,000	
	共英製鋼	100	1,376.00	137,600	
	大和工業	500	2,359.00	1,179,500	
	大阪製鐵	100	1,425.00	142,500	
	淀川製鋼所	1,000	350.00	350,000	
	東洋鋼鈑	1,000	286.00	286,000	
	住友鋼管	200	638.00	127,600	
	丸一鋼管	600	1,834.00	1,100,400	
	大同特殊鋼	3,000	496.00	1,488,000	
	日本高周波鋼業	1,000	105.00	105,000	
	日本金属工業	2,000	72.00	144,000	
	日本冶金工業	1,500	125.00	187,500	
	山陽特殊製鋼	1,000	439.00	439,000	
	愛知製鋼	1,000	416.00	416,000	
	日立金属	1,000	863.00	863,000	
	日本金属	1,000	157.00	157,000	
	大平洋金属	2,000	429.00	858,000	
	日本電工	1,000	368.00	368,000	
	旭テック	2,000	32.00	64,000	
	三菱製鋼	1,000	238.00	238,000	
	シンニッタン	200	354.00	70,800	
	日本軽金属	4,000	101.00	404,000	
	三井金属鉱業	5,000	212.00	1,060,000	
	東邦亜鉛	1,000	313.00	313,000	
	三菱マテリアル	11,000	240.00	2,640,000	
	住友金属鉱山	4,000	1,098.00	4,392,000	
	DOWAホールディングス	3,000	507.00	1,521,000	
	古河機械金属	4,000	72.00	288,000	
	大阪チタニウムテクノロジーズ	200	3,440.00	688,000	
	東邦チタニウム	300	1,326.00	397,800	
	住友軽金属工業	5,000	77.00	385,000	
	古河スカイ	1,000	209.00	209,000	
	古河電気工業	6,000	201.00	1,206,000	
	住友電気工業	6,400	921.00	5,894,400	
	フジクラ	3,000	238.00	714,000	
	昭和電線ホールディングス	3,000	81.00	243,000	
	日立電線	1,000	179.00	179,000	
	平河ヒューテック	100	741.00	74,100	

	リョービ	2,000	287.00	574,000	
	アサヒホールディングス	300	1,607.00	482,100	
	稲葉製作所	100	921.00	92,100	
	宮地エンジニアリンググループ	1,000	196.00	196,000	
	三協・立山ホールディングス	2,000	147.00	294,000	
	トーカロ	100	1,701.00	170,100	
	アルファC o	100	938.00	93,800	
	SUMCO	1,100	675.00	742,500	
	川田テクノロジーズ	100	1,268.00	126,800	
	東洋製罐	1,300	1,110.00	1,443,000	
	ホッカンホールディングス	1,000	235.00	235,000	
	コロナ	100	1,296.00	129,600	
	日本橋梁	100	836.00	83,600	
	三和ホールディングス	1,000	247.00	247,000	
	文化シャッター	1,000	293.00	293,000	
	東洋シャッター	100	378.00	37,800	
	住生活グループ	2,400	1,535.00	3,684,000	
	日本フィルコン	200	397.00	79,400	
	ノーリツ	400	1,352.00	540,800	
	長府製作所	200	1,954.00	390,800	
	リンナイ	300	5,360.00	1,608,000	
	ダイニチ工業	100	850.00	85,000	

[次へ](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	岡部	300	429.00	128,700	
	東プレ	300	795.00	238,500	
	高周波熱錬	200	647.00	129,400	
	東京製綱	1,000	189.00	189,000	
	パイオラックス	100	1,839.00	183,900	
	日本発條	1,300	744.00	967,200	
	アドバネクス	1,000	69.00	69,000	
	三益半導体工業	200	707.00	141,400	
	日本製鋼所	2,000	605.00	1,210,000	
	日立ツール	100	863.00	86,300	
	三浦工業	200	2,201.00	440,200	
	タクマ	1,000	374.00	374,000	
	ツガミ	1,000	533.00	533,000	
	オークマ	1,000	574.00	574,000	
	東芝機械	1,000	404.00	404,000	
	アマダ	3,000	518.00	1,554,000	
	アイダエンジニアリング	400	371.00	148,400	
	牧野フライス製作所	1,000	512.00	512,000	
	オーエスジー	800	1,169.00	935,200	
	旭ダイヤモンド工業	400	983.00	393,200	
	森精機製作所	1,000	749.00	749,000	
	ディスコ	200	4,130.00	826,000	
	日東工器	100	1,784.00	178,400	
	豊和工業	1,000	72.00	72,000	
	大阪機工	1,000	112.00	112,000	
	東洋機械金属	200	202.00	40,400	
	津田駒工業	1,000	201.00	201,000	
	島精機製作所	200	1,409.00	281,800	
	やまびこ	100	965.00	96,500	
	ペガサスミシン製造	200	244.00	48,800	
	ナブテスコ	800	1,620.00	1,296,000	
	三井海洋開発	100	1,399.00	139,900	
	S M C	600	13,310.00	7,986,000	
	新川	200	404.00	80,800	
	ユニオンツール	100	1,352.00	135,200	
	オイレス工業	200	1,503.00	300,600	
	サトーホールディングス	200	984.00	196,800	
	日本エアテック	100	375.00	37,500	
	日精樹脂工業	200	382.00	76,400	
	ワイエイシイ	100	655.00	65,500	
	小松製作所	8,600	2,127.00	18,292,200	
	住友重機械工業	5,000	440.00	2,200,000	
	日立建機	900	1,508.00	1,357,200	
	巴工業	100	1,496.00	149,600	
	井関農機	1,000	173.00	173,000	
	T O W A	200	439.00	87,800	
	丸山製作所	1,000	183.00	183,000	
	北川鉄工所	1,000	149.00	149,000	
	クボタ	9,000	678.00	6,102,000	

三菱化工機	1,000	148.00	148,000	
帝国電機製作所	100	1,424.00	142,400	
東京機械製作所	1,000	56.00	56,000	
新東工業	400	725.00	290,000	
澁谷工業	100	872.00	87,200	
アイチ コーポレーション	300	345.00	103,500	
小森コーポレーション	500	496.00	248,000	
荏原製作所	3,000	303.00	909,000	
西島製作所	200	1,083.00	216,600	
ダイキン工業	2,200	2,200.00	4,840,000	
トーヨーカネツ	1,000	178.00	178,000	
栗田工業	1,000	2,104.00	2,104,000	
椿本チエイン	1,000	449.00	449,000	
日本コンベヤ	1,000	89.00	89,000	
木村化工機	200	345.00	69,000	
ダイフク	500	427.00	213,500	
タダノ	1,000	508.00	508,000	
フジテック	1,000	500.00	500,000	
シーケーディ	500	575.00	287,500	
キトー	1	60,800.00	60,800	
平和	300	1,362.00	408,600	
理想科学工業	100	1,147.00	114,700	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	SANKYO	600	3,760.00	2,256,000	
	日本金銭機械	200	583.00	116,600	
	マースエンジニアリング	100	1,391.00	139,100	
	福島工業	100	974.00	97,400	
	オーイズミ	100	242.00	24,200	
	ダイコク電機	100	805.00	80,500	
	アマノ	500	693.00	346,500	
	JUKI	1,000	177.00	177,000	
	サンデン	1,000	254.00	254,000	
	蛇の目ミシン工業	2,000	59.00	118,000	
	グローリー	500	1,672.00	836,000	
	セガサミーホールディングス	1,800	1,605.00	2,889,000	
	日本ピストンリング	1,000	162.00	162,000	
	リケン	1,000	311.00	311,000	
	T P R	200	1,053.00	210,600	
	ホシザキ電機	300	1,778.00	533,400	
	大豊工業	200	716.00	143,200	
	日本精工	4,000	573.00	2,292,000	
	NTN	4,000	324.00	1,296,000	
	ジェイテクト	1,700	840.00	1,428,000	
	不二越	1,000	398.00	398,000	
	日本トムソン	1,000	454.00	454,000	
	T H K	1,100	1,628.00	1,790,800	
	ユーシン精機	100	1,518.00	151,800	
	前澤給装工業	100	1,074.00	107,400	
	前澤工業	200	233.00	46,600	
	キッツ	700	340.00	238,000	
	日立工機	400	613.00	245,200	
	マキタ	1,100	2,855.00	3,140,500	
	日立造船	7,000	110.00	770,000	
	三菱重工業	29,000	350.00	10,150,000	
	I H I	12,000	204.00	2,448,000	
	イビデン	1,200	1,612.00	1,934,400	
	コニカミノルタホールディングス	4,500	583.00	2,623,500	
	ブラザー工業	2,300	1,034.00	2,378,200	
	ミネベア	2,000	336.00	672,000	
	日立製作所	40,000	407.00	16,280,000	
	東芝	37,000	319.00	11,803,000	
	三菱電機	18,000	682.00	12,276,000	
	富士電機	5,000	200.00	1,000,000	
	安川電機	2,000	673.00	1,346,000	
	シンフォニアテクノロジー	1,000	181.00	181,000	
	明電舎	1,000	274.00	274,000	
	デンヨー	100	1,033.00	103,300	
	東芝テック	1,000	291.00	291,000	
	マブチモーター	200	3,295.00	659,000	
	日本電産	1,000	7,180.00	7,180,000	
	高岳製作所	1,000	235.00	235,000	
	ダイヘン	1,000	305.00	305,000	

	JVCケンウッド	1,000	328.00	328,000	
	第一精工	100	2,272.00	227,200	
	オムロン	2,000	1,509.00	3,018,000	
	日東工業	200	951.00	190,200	
	I D E C	200	820.00	164,000	
	エルピーダメモリ	2,400	324.00	777,600	
	ジーエス・ユアサ コーポレーション	4,000	456.00	1,824,000	
	サクサホールディングス	1,000	174.00	174,000	
	メルコホールディングス	100	1,924.00	192,400	
	日本電気	24,000	152.00	3,648,000	
	富士通	17,000	399.00	6,783,000	
	沖電気工業	6,000	73.00	438,000	
	岩崎通信機	1,000	77.00	77,000	
	電気興業	1,000	362.00	362,000	
	サンケン電気	1,000	267.00	267,000	
	アイホン	100	1,534.00	153,400	
	ルネサスエレクトロニクス	400	476.00	190,400	
	セイコーエプソン	1,200	973.00	1,167,600	
	ワコム	3	128,200.00	384,600	
	アルバック	300	1,058.00	317,400	
	アクセル	100	1,668.00	166,800	
	ピクセラ	100	204.00	20,400	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	ナナオ	100	1,646.00	164,600	
	日本信号	400	468.00	187,200	
	日本無線	1,000	214.00	214,000	
	パナソニック	19,800	617.00	12,216,600	
	シャープ	9,000	628.00	5,652,000	
	アンリツ	1,000	900.00	900,000	
	ソニー	10,900	1,364.00	14,867,600	
	T D K	900	3,585.00	3,226,500	
	帝国通信工業	1,000	140.00	140,000	
	ミツミ電機	600	624.00	374,400	
	タムラ製作所	1,000	220.00	220,000	
	アルプス電気	1,300	598.00	777,400	
	池上通信機	1,000	59.00	59,000	
	パイオニア	2,400	363.00	871,200	
	日本電波工業	200	909.00	181,800	
	日本トリム	50	1,830.00	91,500	
	ローランド ディー . ジー .	100	871.00	87,100	
	フォスター電機	100	1,035.00	103,500	
	クラリオン	1,000	144.00	144,000	
	S M K	1,000	255.00	255,000	
	ヨコオ	100	392.00	39,200	
	東光	1,000	161.00	161,000	
	ティアック	1,000	38.00	38,000	
	ホシデン	400	550.00	220,000	
	ヒロセ電機	300	7,280.00	2,184,000	
	ユニデン	1,000	299.00	299,000	
	アルパイン	300	969.00	290,700	
	スミダコーポレーション	100	494.00	49,400	
	アイコム	100	1,998.00	199,800	
	船井電機	100	1,874.00	187,400	
	横河電機	1,800	766.00	1,378,800	
	新電元工業	1,000	365.00	365,000	
	山武	500	1,681.00	840,500	
	日本光電工業	300	1,842.00	552,600	
	日本電子材料	100	383.00	38,300	
	堀場製作所	300	2,438.00	731,400	
	アドバンテスト	1,300	856.00	1,112,800	
	エスベック	200	525.00	105,000	
	パナソニック電工 S U N X	100	404.00	40,400	
	キーエンス	400	18,710.00	7,484,000	
	日置電機	100	1,287.00	128,700	
	シスメックス	600	2,516.00	1,509,600	
	メガチップス	100	1,296.00	129,600	
	O B A R A G R O U P	200	945.00	189,000	
	日本電産コパル電子	200	458.00	91,600	
	ミヤチテクノス	100	655.00	65,500	
	東京電波	100	390.00	39,000	
	コーセル	200	1,130.00	226,000	
	オブテックス	200	1,000.00	200,000	

千代田インテグレ	100	953.00	95,300
スタンレー電気	1,100	1,195.00	1,314,500
岩崎電気	1,000	171.00	171,000
ウシオ電機	1,000	1,138.00	1,138,000
岡谷電機産業	100	357.00	35,700
ヘリオス テクノ ホールディング	200	156.00	31,200
日本セラミック	100	1,405.00	140,500
日本デジタル研究所	100	835.00	83,500
双信電機	100	341.00	34,100
山一電機	200	175.00	35,000
図研	100	578.00	57,800
日本電子	1,000	213.00	213,000
カシオ計算機	1,600	437.00	699,200
ファナック	1,800	12,670.00	22,806,000
日本シイエムケイ	400	278.00	111,200
エンプラス	100	1,708.00	170,800
ローム	800	3,770.00	3,016,000
浜松ホトニクス	700	2,736.00	1,915,200
三井ハイテック	200	325.00	65,000
新光電気工業	500	615.00	307,500
京セラ	1,500	6,540.00	9,810,000
太陽誘電	700	699.00	489,300

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	村田製作所	1,900	4,375.00	8,312,500	
	ユーシン	200	592.00	118,400	
	双葉電子工業	200	1,252.00	250,400	
	北陸電気工業	1,000	119.00	119,000	
	ニチコン	500	768.00	384,000	
	日本ケミコン	1,000	266.00	266,000	
	K O A	200	772.00	154,400	
	市光工業	1,000	138.00	138,000	
	小糸製作所	1,000	1,250.00	1,250,000	
	スター精密	200	745.00	149,000	
	大日本スクリーン製造	1,000	641.00	641,000	
	キャノン電子	100	1,950.00	195,000	
	キャノン	10,800	3,270.00	35,316,000	
	リコー	5,000	600.00	3,000,000	
	東京エレクトロン	1,500	4,375.00	6,562,500	
	トヨタ紡織	600	846.00	507,600	
	ユニプレス	200	2,427.00	485,400	
	豊田自動織機	1,600	2,238.00	3,580,800	
	三櫻工業	200	589.00	117,800	
	デンソー	4,300	2,312.00	9,941,600	
	東海理化電機製作所	400	1,303.00	521,200	
	三井造船	7,000	135.00	945,000	
	佐世保重工業	1,000	138.00	138,000	
	川崎重工業	13,000	221.00	2,873,000	
	日本車輛製造	1,000	329.00	329,000	
	日産自動車	21,900	728.00	15,943,200	
	いすゞ自動車	11,000	389.00	4,279,000	
	トヨタ自動車	22,500	2,855.00	64,237,500	
	日野自動車	3,000	504.00	1,512,000	
	三菱自動車工業	38,000	94.00	3,572,000	
	エフテック	100	1,008.00	100,800	
	武蔵精密工業	200	1,827.00	365,400	
	日産車体	1,000	796.00	796,000	
	新明和工業	1,000	352.00	352,000	
	極東開発工業	300	628.00	188,400	
	日信工業	300	1,212.00	363,600	
	トピー工業	1,000	211.00	211,000	
	ティラド	1,000	295.00	295,000	
	曙ブレーキ工業	800	398.00	318,400	
	タチエス	200	1,506.00	301,200	
	N O K	900	1,460.00	1,314,000	
	フタバ産業	500	464.00	232,000	
	カヤバ工業	1,000	410.00	410,000	
	プレス工業	1,000	383.00	383,000	
	カルソニックカンセイ	1,000	479.00	479,000	
	ケーヒン	400	1,525.00	610,000	
	アイシン精機	1,400	2,453.00	3,434,200	
	マツダ	14,000	128.00	1,792,000	
	ダイハツ工業	2,000	1,452.00	2,904,000	

愛知機械工業	1,000	287.00	287,000	
今仙電機製作所	200	939.00	187,800	
本田技研工業	14,600	2,674.00	39,040,400	
スズキ	3,700	1,755.00	6,493,500	
富士重工業	6,000	523.00	3,138,000	
ヤマハ発動機	2,800	991.00	2,774,800	
ショーワ	400	521.00	208,400	
エクセディ	200	2,371.00	474,200	
豊田合成	500	1,254.00	627,000	
愛三工業	200	674.00	134,800	
ヨロズ	100	1,863.00	186,300	
エフ・シー・シー	200	1,699.00	339,800	
シマノ	600	3,820.00	2,292,000	
タカタ	300	1,767.00	530,100	
テイ・エス テック	300	1,386.00	415,800	
日本電産トーソク	100	910.00	91,000	
テルモ	1,300	3,540.00	4,602,000	
クリエートメディック	100	793.00	79,300	
島津製作所	2,000	671.00	1,342,000	
クボテック	1	21,500.00	21,500	
モリテックス	100	326.00	32,600	
長野計器	200	761.00	152,200	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	東京計器	1,000	164.00	164,000	
	東京精密	400	1,535.00	614,000	
	ニコン	3,000	1,866.00	5,598,000	
	トプコン	400	422.00	168,800	
	オリンパス	2,000	1,267.00	2,534,000	
	理研計器	200	609.00	121,800	
	タムロン	200	2,075.00	415,000	
	HOYA	4,200	1,645.00	6,909,000	
	ノーリツ鋼機	200	355.00	71,000	
	エー・アンド・デイ	200	252.00	50,400	
	日本電産コパル	200	833.00	166,600	
	シチズンホールディングス	2,100	468.00	982,800	
	リズム時計工業	1,000	143.00	143,000	
	セイコーホールディングス	1,000	163.00	163,000	
	ニプロ	600	682.00	409,200	
	パラマウントベッドホールディングス	100	2,188.00	218,800	
	SRIスポーツ	200	847.00	169,400	
	バンダイナムコホールディングス	1,800	1,074.00	1,933,200	
	共立印刷	200	308.00	61,600	
	フランスベッドホールディングス	2,000	167.00	334,000	
	パイロットコーポレーション	2	153,200.00	306,400	
	トッパン・フォームズ	400	609.00	243,600	
	フジシールインターナショナル	200	1,401.00	280,200	
	タカラトミー	600	554.00	332,400	
	廣済堂	200	217.00	43,400	
	アーク	600	75.00	45,000	
	タカノ	100	449.00	44,900	
	プロネクサス	200	394.00	78,800	
	ホクシン	200	162.00	32,400	
	大建工業	1,000	248.00	248,000	
	凸版印刷	5,000	602.00	3,010,000	
	大日本印刷	5,000	813.00	4,065,000	
	共同印刷	1,000	203.00	203,000	
	日本写真印刷	300	1,007.00	302,100	
	宝印刷	100	575.00	57,500	
	アシックス	1,700	860.00	1,462,000	
	ツツミ	100	1,844.00	184,400	
	ローランド	200	723.00	144,600	
	小松ウオール工業	100	828.00	82,800	
	ヤマハ	1,300	716.00	930,800	
	河合楽器製作所	1,000	157.00	157,000	
	クリナップ	300	484.00	145,200	
	ピジョン	200	2,915.00	583,000	
	キングジム	200	596.00	119,200	
	リンテック	300	1,485.00	445,500	
	イトーキ	400	188.00	75,200	
	任天堂	1,000	10,230.00	10,230,000	
	三菱鉛筆	200	1,341.00	268,200	
	コクヨ	900	541.00	486,900	

グロープライド	1,000	106.00	106,000	
岡村製作所	1,000	568.00	568,000	
美津濃	1,000	413.00	413,000	
アデランス	300	934.00	280,200	
東京電力	13,900	202.00	2,807,800	
中部電力	5,800	1,389.00	8,056,200	
関西電力	7,100	1,211.00	8,598,100	
中国電力	2,400	1,361.00	3,266,400	
北陸電力	1,700	1,416.00	2,407,200	
東北電力	4,400	700.00	3,080,000	
四国電力	1,600	2,180.00	3,488,000	
九州電力	3,900	1,069.00	4,169,100	
北海道電力	1,600	1,074.00	1,718,400	
沖縄電力	100	3,190.00	319,000	
電源開発	1,000	1,978.00	1,978,000	
東京瓦斯	21,000	352.00	7,392,000	
大阪瓦斯	17,000	305.00	5,185,000	
東邦瓦斯	4,000	487.00	1,948,000	
西部瓦斯	2,000	212.00	424,000	
静岡瓦斯	500	516.00	258,000	
東武鉄道	10,000	397.00	3,970,000	
相鉄ホールディングス	3,000	247.00	741,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	東京急行電鉄	11,000	377.00	4,147,000	
	京浜急行電鉄	5,000	702.00	3,510,000	
	小田急電鉄	5,000	758.00	3,790,000	
	京王電鉄	5,000	563.00	2,815,000	
	京成電鉄	3,000	580.00	1,740,000	
	東日本旅客鉄道	3,000	4,830.00	14,490,000	
	西日本旅客鉄道	1,500	3,220.00	4,830,000	
	東海旅客鉄道	15	647,000.00	9,705,000	
	西日本鉄道	2,000	382.00	764,000	
	ハマキョウレックス	100	2,275.00	227,500	
	近畿日本鉄道	15,000	307.00	4,605,000	
	阪急阪神ホールディングス	11,000	343.00	3,773,000	
	南海電気鉄道	3,000	348.00	1,044,000	
	京阪電気鉄道	4,000	381.00	1,524,000	
	名糖運輸	100	622.00	62,200	
	名古屋鉄道	7,000	217.00	1,519,000	
	日本通運	7,000	304.00	2,128,000	
	ヤマトホールディングス	3,500	1,252.00	4,382,000	
	山九	2,000	302.00	604,000	
	丸運	100	201.00	20,100	
	丸全昭和運輸	1,000	257.00	257,000	
	センコー	1,000	306.00	306,000	
	トナミホールディングス	1,000	187.00	187,000	
	日本梱包運輸倉庫	600	801.00	480,600	
	福山通運	2,000	445.00	890,000	
	セイノーホールディングス	1,000	590.00	590,000	
	日立物流	300	1,310.00	393,000	
	日本郵船	14,000	204.00	2,856,000	
	商船三井	9,000	305.00	2,745,000	
	川崎汽船	5,000	152.00	760,000	
	NSユナイテッド海運	1,000	136.00	136,000	
	乾汽船	200	332.00	66,400	
	明治海運	200	325.00	65,000	
	飯野海運	800	374.00	299,200	
	第一中央汽船	2,000	124.00	248,000	
	全日本空輸	23,000	237.00	5,451,000	
	日新	1,000	211.00	211,000	
	三菱倉庫	1,000	874.00	874,000	
	三井倉庫	1,000	299.00	299,000	
	住友倉庫	1,000	376.00	376,000	
	安田倉庫	200	495.00	99,000	
	東洋埠頭	1,000	142.00	142,000	
宇徳	200	292.00	58,400		
上組	2,000	683.00	1,366,000		
サンリツ	100	516.00	51,600		
キムラユニティー	100	708.00	70,800		
キューソー流通システム	100	853.00	85,300		
郵船ロジスティクス	200	1,067.00	213,400		
近鉄エクスプレス	200	2,263.00	452,600		

東海運	200	258.00	51,600	
NEC ネットエスアイ	200	1,104.00	220,800	
システナ	2	52,900.00	105,800	
新日鉄ソリューションズ	100	1,525.00	152,500	
コア	100	691.00	69,100	
ITホールディングス	600	950.00	570,000	
グリー	800	2,286.00	1,828,800	
コーエーテクモホールディングス	300	619.00	185,700	
三菱総合研究所	100	1,469.00	146,900	
ネクソン	800	1,140.00	912,000	
ドワンゴ	1	138,000.00	138,000	
マクロミル	200	753.00	150,600	
ティーガイア	1	144,300.00	144,300	
ザッパラス	1	84,800.00	84,800	
インターネットイニシアティブ	1	262,100.00	262,100	
ソネットエンタテインメント	1	297,900.00	297,900	
SRAホールディングス	100	832.00	83,200	
JBISホールディングス	200	308.00	61,600	
フェイス	6	9,230.00	55,380	
野村総合研究所	900	1,789.00	1,610,100	
サイバネットシステム	2	20,830.00	41,660	
インテージ	100	1,528.00	152,800	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	シンプレクス・ホールディングス	3	24,300.00	72,900	
	クレスコ	100	656.00	65,600	
	フジ・メディア・ホールディングス	18	118,900.00	2,140,200	
	オービック	60	14,990.00	899,400	
	ヤフー	126	23,760.00	2,993,760	
	トレンドマイクロ	800	2,424.00	1,939,200	
	日本オラクル	300	2,696.00	808,800	
	アルファシステムズ	100	1,205.00	120,500	
	フューチャーアーキテクト	3	30,600.00	91,800	
	シーエーシー	200	634.00	126,800	
	オービックビジネスコンサルタント	50	3,620.00	181,000	
	伊藤忠テクノソリューションズ	200	3,545.00	709,000	
	アイティフォー	200	286.00	57,200	
	大塚商会	100	5,580.00	558,000	
	サイボウズ	3	22,700.00	68,100	
	ソフトブレーン	3	8,250.00	24,750	
	電通国際情報サービス	200	705.00	141,000	
	ウェザーニューズ	100	2,087.00	208,700	
	C I J	200	309.00	61,800	
	WOWOW	1	202,700.00	202,700	
	日本コロムビア	2,000	31.00	62,000	
	ネットワンシステムズ	4	198,700.00	794,800	
	アルゴグラフィックス	100	1,058.00	105,800	
	エイベックス・グループ・ホールディングス	300	941.00	282,300	
	日本ユニシス	400	514.00	205,600	
	兼松エレクトロニクス	200	809.00	161,800	
	東京放送ホールディングス	1,000	1,024.00	1,024,000	
	日本テレビ放送網	150	11,890.00	1,783,500	
	テレビ朝日	4	135,600.00	542,400	
	スカパーJ S A Tホールディングス	13	40,150.00	521,950	
	テレビ東京ホールディングス	200	1,082.00	216,400	
	アイ・ティー・シーネットワーク	200	503.00	100,600	
	イー・アクセス	13	18,130.00	235,690	
	NECモバイリング	100	2,664.00	266,400	
	日本電信電話	7,900	3,830.00	30,257,000	
	K D D I	26	484,500.00	12,597,000	
	光通信	200	2,000.00	400,000	
	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	141	135,300.00	19,077,300	
	GMOインターネット	500	311.00	155,500	
	学研ホールディングス	1,000	167.00	167,000	
	ゼンリン	200	717.00	143,400	
	昭文社	100	600.00	60,000	
	角川グループホールディングス	200	2,482.00	496,400	
	インプレスホールディングス	200	113.00	22,600	
	アイネット	100	468.00	46,800	
	松竹	1,000	798.00	798,000	
	東宝	1,200	1,338.00	1,605,600	
	東映	1,000	365.00	365,000	

	エヌ・ティ・ティ・データ	11	258,700.00	2,845,700	
	D T S	200	999.00	199,800	
	スクウェア・エニックス・ホールディングス	600	1,541.00	924,600	
	シーイーシー	100	363.00	36,300	
	カプコン	300	1,707.00	512,100	
	ジャステック	100	466.00	46,600	
	S C S K	300	1,269.00	380,700	
	日本システムウエア	100	313.00	31,300	
	アイネス	300	578.00	173,400	
	T K C	100	1,628.00	162,800	
	富士ソフト	200	1,500.00	300,000	
	N S D	300	648.00	194,400	
	コナミ	700	2,016.00	1,411,200	
	J B C Cホールディングス	200	537.00	107,400	
	ソフトバンク	7,800	2,139.00	16,684,200	
	インターニックス	100	361.00	36,100	
	高千穂交易	100	885.00	88,500	
	エレマテック	100	1,376.00	137,600	
	J A L U X	100	771.00	77,100	
	双日	11,500	132.00	1,518,000	
	アルフレッサ ホールディングス	500	3,320.00	1,660,000	
	横浜冷凍	400	612.00	244,800	
	ラサ商事	100	383.00	38,300	

[次へ](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	あい ホールディングス	300	331.00	99,300	
	ダイワボウホールディングス	1,000	186.00	186,000	
	バイタルケーエスケー・ホールディングス	400	651.00	260,400	
	八洲電機	100	354.00	35,400	
	U K Cホールディングス	200	798.00	159,600	
	T O K A Iホールディングス	900	389.00	350,100	
	ミタチ産業	100	366.00	36,600	
	J F E 商事ホールディングス	1,000	335.00	335,000	
	シップヘルスケアホールディングス	200	1,650.00	330,000	
	富士興産	1,000	78.00	78,000	
	小野建	200	651.00	130,200	
	佐鳥電機	200	485.00	97,000	
	エコートレーディング	100	729.00	72,900	
	伯東	200	768.00	153,600	
	コンドーテック	200	496.00	99,200	
	中山福	100	607.00	60,700	
	ナガイレーベン	200	1,117.00	223,400	
	三菱食品	100	2,115.00	211,500	
	松田産業	100	1,222.00	122,200	
	メディパルホールディングス	1,800	874.00	1,573,200	
	アドヴァン	100	756.00	75,600	
	アズワン	100	1,652.00	165,200	
	スズデン	100	525.00	52,500	
	尾家産業	100	828.00	82,800	
	シモジマ	200	1,041.00	208,200	
	ドウシシャ	100	2,280.00	228,000	
	高速	100	670.00	67,000	
	黒田電気	200	829.00	165,800	
	丸文	200	388.00	77,600	
	ハピネット	100	696.00	69,600	
	トーメンエレクトロニクス	100	1,006.00	100,600	
	エクセル	100	783.00	78,300	
	マルカキカイ	100	701.00	70,100	
	ガリバーインターナショナル	50	3,040.00	152,000	
	日本エム・ディ・エム	200	256.00	51,200	
	進和	100	896.00	89,600	
	ダイトエレクトロン	100	416.00	41,600	
	シークス	200	953.00	190,600	
	田中商事	100	431.00	43,100	
	オーハシテクニカ	100	600.00	60,000	
	マクニカ	100	1,782.00	178,200	
	白銅	100	813.00	81,300	
	伊藤忠商事	13,600	828.00	11,260,800	
	丸紅	15,000	530.00	7,950,000	
	F & A アクアホールディングス	200	778.00	155,600	
	長瀬産業	1,000	905.00	905,000	
	蝶理	2,000	96.00	192,000	
	豊田通商	1,900	1,457.00	2,768,300	

	三共生興	300	280.00	84,000	
	兼松	3,000	83.00	249,000	
	三井物産	14,800	1,298.00	19,210,400	
	日本紙パルプ商事	1,000	284.00	284,000	
	日立ハイテクノロジーズ	500	1,689.00	844,500	
	スターゼン	1,000	246.00	246,000	
	山善	600	593.00	355,800	
	住友商事	10,100	1,099.00	11,099,900	
	三菱商事	12,500	1,722.00	21,525,000	
	キヤノンマーケティングジャパン	500	948.00	474,000	
	西華産業	1,000	217.00	217,000	
	佐藤商事	200	466.00	93,200	
	菱洋エレクトロ	200	886.00	177,200	
	ユアサ商事	1,000	128.00	128,000	
	神鋼商事	1,000	185.00	185,000	
	阪和興業	2,000	362.00	724,000	
	フルサト工業	100	696.00	69,600	
	岩谷産業	2,000	265.00	530,000	
	すてきナイスグループ	1,000	249.00	249,000	
	昭光通商	1,000	132.00	132,000	
	稲畑産業	500	482.00	241,000	
	G S Iクレオス	1,000	116.00	116,000	
	明和産業	200	289.00	57,800	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	東邦ホールディングス	500	1,270.00	635,000	
	サンゲツ	400	2,097.00	838,800	
	ミツウロコグループホールディングス	300	492.00	147,600	
	伊藤忠エネクス	300	445.00	133,500	
	サンリオ	500	3,620.00	1,810,000	
	サンワテクノス	100	778.00	77,800	
	リョーサン	200	1,674.00	334,800	
	新光商事	200	651.00	130,200	
	三信電気	200	644.00	128,800	
	東陽テクニカ	200	824.00	164,800	
	モスフードサービス	200	1,549.00	309,800	
	加賀電子	200	860.00	172,000	
	立花エレテック	200	684.00	136,800	
	P a l t a c	100	1,006.00	100,600	
	太平洋興発	1,000	83.00	83,000	
	ヤマタネ	1,000	122.00	122,000	
	トラスコ中山	200	1,537.00	307,400	
	オートバックスセブン	300	3,580.00	1,074,000	
	加藤産業	200	1,549.00	309,800	
	イノテック	200	555.00	111,000	
	イエローハット	200	1,177.00	235,400	
	富士エレクトロニクス	100	1,173.00	117,300	
	J Kホールディングス	200	389.00	77,800	
	日伝	100	2,219.00	221,900	
	杉本商事	100	731.00	73,100	
	因幡電機産業	300	2,252.00	675,600	
	住金物産	1,000	215.00	215,000	
	ミスミグループ本社	600	1,819.00	1,091,400	
	アルテック	100	216.00	21,600	
	スズケン	700	2,260.00	1,582,000	
	ジェコス	200	349.00	69,800	
	ローソン	500	4,635.00	2,317,500	
	サンエー	100	3,090.00	309,000	
	キリン堂	100	535.00	53,500	
	カワチ薬品	100	1,630.00	163,000	
	エービーシー・マート	200	2,755.00	551,000	
	ハードオフコーポレーション	100	575.00	57,500	
	アスクル	100	1,224.00	122,400	
	ゲオホールディングス	3	83,600.00	250,800	
	ポイント	140	3,120.00	436,800	
	くらコーポレーション	100	1,069.00	106,900	
	キャンドゥ	1	86,000.00	86,000	
	パル	50	3,195.00	159,750	
	エディオン	600	620.00	372,000	
	ひらまつ	1	69,000.00	69,000	
	ハニーズ	150	1,290.00	193,500	
	アルペン	100	1,494.00	149,400	
	ビックカメラ	6	44,250.00	265,500	
	D C Mホールディングス	900	603.00	542,700	

MonotaRO	100	937.00	93,700
J.フロントリテイリング	4,000	370.00	1,480,000
ドトール・日レスホールディングス	300	1,076.00	322,800
マツモトキヨシホールディングス	400	1,588.00	635,200
ココカラファイン	200	2,033.00	406,600
三越伊勢丹ホールディングス	3,400	852.00	2,896,800
クリエイティブSDホールディングス	100	1,745.00	174,500
丸善CHIホールディングス	100	199.00	19,900
ブックオフコーポレーション	100	700.00	70,000
あさひ	100	1,546.00	154,600
サークルKサンクス	400	1,327.00	530,800
日本調剤	30	2,555.00	76,650
コスモス薬品	100	3,645.00	364,500
セブン&アイ・ホールディングス	7,200	2,158.00	15,537,600
ツルハホールディングス	100	4,145.00	414,500
サンマルクホールディングス	100	2,994.00	299,400
フェリシモ	100	1,072.00	107,200
トリドール	200	821.00	164,200
はるやま商事	100	391.00	39,100
カッパ・クリエイティブ	100	1,863.00	186,300
ライトオン	200	588.00	117,600
ジーンズメイト	100	190.00	19,000

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	良品計画	200	3,835.00	767,000	
	三城ホールディングス	200	619.00	123,800	
	コナカ	200	720.00	144,000	
	G - 7ホールディングス	100	408.00	40,800	
	イオン北海道	200	369.00	73,800	
	コジマ	300	522.00	156,600	
	コーナン商事	100	1,193.00	119,300	
	エコス	100	503.00	50,300	
	ワタミ	200	1,766.00	353,200	
	マルシェ	100	712.00	71,200	
	ドン・キホーテ	400	2,820.00	1,128,000	
	メガネトップ	300	864.00	259,200	
	西松屋チェーン	300	618.00	185,400	
	ゼンショーホールディングス	700	1,036.00	725,200	
	幸楽苑	200	1,227.00	245,400	
	ハークスレイ	100	546.00	54,600	
	サイゼリヤ	300	1,203.00	360,900	
	ポプラ	100	499.00	49,900	
	ユナイテッドアローズ	100	1,627.00	162,700	
	ハイデイ日高	100	1,396.00	139,600	
	京都きもの友禅	200	945.00	189,000	
	コロワイド	1,000	599.00	599,000	
	壱番屋	100	2,264.00	226,400	
	トップカルチャー	100	386.00	38,600	
	スギホールディングス	300	2,151.00	645,300	
	スクロール	300	305.00	91,500	
	ファミリーマート	600	3,095.00	1,857,000	
	木曽路	200	1,484.00	296,800	
	千趣会	300	516.00	154,800	
	ケーヨー	300	526.00	157,800	
	日本瓦斯	100	1,239.00	123,900	
	ベスト電器	500	195.00	97,500	
	ロイヤルホールディングス	200	926.00	185,200	
	いなげや	100	926.00	92,600	
	島忠	400	1,802.00	720,800	
	チヨダ	200	1,454.00	290,800	
	ライフコーポレーション	100	1,397.00	139,700	
	カスミ	300	517.00	155,100	
	リンガーハット	100	1,078.00	107,800	
	Mr Max	200	334.00	66,800	
	テンアライド	200	279.00	55,800	
	A O K Iホールディングス	100	1,250.00	125,000	
	コメリ	300	2,372.00	711,600	
	青山商事	500	1,355.00	677,500	
	しまむら	200	7,970.00	1,594,000	
	C F Sコーポレーション	100	391.00	39,100	
	高島屋	2,000	592.00	1,184,000	
	松屋	300	461.00	138,300	
	エイチ・ツー・オー リテイリング	1,000	610.00	610,000	

	ニッセンホールディングス	300	347.00	104,100	
	パルコ	400	612.00	244,800	
	丸井グループ	2,300	605.00	1,391,500	
	原信ナルスホールディングス	100	1,315.00	131,500	
	井筒屋	1,000	49.00	49,000	
	ダイエー	1,050	273.00	286,650	
	イズミヤ	1,000	392.00	392,000	
	イオン	6,000	1,006.00	6,036,000	
	ユニー	1,300	711.00	924,300	
	イズミ	500	1,364.00	682,000	
	平和堂	300	1,013.00	303,900	
	フジ	200	1,846.00	369,200	
	ヤオコー	100	2,567.00	256,700	
	ゼビオ	200	1,889.00	377,800	
	ケーズホールディングス	500	2,708.00	1,354,000	
	O l y m p i c	200	815.00	163,000	
	アインファーマシーズ	100	3,510.00	351,000	
	元気寿司	100	979.00	97,900	
	ヤマダ電機	830	4,900.00	4,067,000	
	アークランドサカモト	100	1,412.00	141,200	
	ニトリホールディングス	350	7,000.00	2,450,000	
	愛眼	200	365.00	73,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	吉野家ホールディングス	5	108,700.00	543,500	
	松屋フーズ	100	1,625.00	162,500	
	プレナス	200	1,330.00	266,000	
	ミニストップ	100	1,424.00	142,400	
	アークス	200	1,502.00	300,400	
	パロー	300	1,232.00	369,600	
	ベルク	100	1,244.00	124,400	
	大庄	100	1,039.00	103,900	
	ファーストリテイリング	400	15,220.00	6,088,000	
	サンドラッグ	300	2,272.00	681,600	
	ヤマザワ	100	1,388.00	138,800	
	ベルーナ	250	619.00	154,750	
	新生銀行	13,000	84.00	1,092,000	
	あおぞら銀行	5,000	215.00	1,075,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	129,700	359.00	46,562,300	
	りそなホールディングス	15,000	339.00	5,085,000	
	三井住友トラスト・ホールディングス	34,000	246.00	8,364,000	
	三井住友フィナンシャルグループ	13,000	2,453.00	31,889,000	
	第四銀行	2,000	257.00	514,000	
	北越銀行	1,000	160.00	160,000	
	西日本シティ銀行	6,000	225.00	1,350,000	
	札幌北洋ホールディングス	2,600	279.00	725,400	
	千葉銀行	7,000	473.00	3,311,000	
	横浜銀行	11,000	355.00	3,905,000	
	常陽銀行	7,000	338.00	2,366,000	
	群馬銀行	4,000	420.00	1,680,000	
	武蔵野銀行	300	2,598.00	779,400	
	千葉興業銀行	300	411.00	123,300	
	筑波銀行	700	279.00	195,300	
	東京都民銀行	300	986.00	295,800	
	七十七銀行	3,000	350.00	1,050,000	
	青森銀行	1,000	243.00	243,000	
	秋田銀行	1,000	231.00	231,000	
	山形銀行	1,000	390.00	390,000	
	岩手銀行	100	3,505.00	350,500	
	東邦銀行	1,000	251.00	251,000	
	東北銀行	1,000	137.00	137,000	
	みちのく銀行	1,000	153.00	153,000	
	ふくおかフィナンシャルグループ	7,000	325.00	2,275,000	
	静岡銀行	5,000	786.00	3,930,000	
	十六銀行	2,000	262.00	524,000	
	スルガ銀行	2,000	682.00	1,364,000	
	八十二銀行	3,000	443.00	1,329,000	
	山梨中央銀行	1,000	347.00	347,000	
	大垣共立銀行	2,000	259.00	518,000	
	福井銀行	1,000	245.00	245,000	
	北國銀行	2,000	306.00	612,000	
	清水銀行	100	3,165.00	316,500	
	滋賀銀行	2,000	520.00	1,040,000	

南都銀行	2,000	415.00	830,000	
百五銀行	1,000	325.00	325,000	
京都銀行	3,000	655.00	1,965,000	
三重銀行	1,000	182.00	182,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	12,000	155.00	1,860,000	
広島銀行	5,000	359.00	1,795,000	
山陰合同銀行	1,000	578.00	578,000	
中国銀行	1,000	1,045.00	1,045,000	
鳥取銀行	1,000	155.00	155,000	
伊予銀行	2,000	740.00	1,480,000	
百十四銀行	2,000	365.00	730,000	
四国銀行	2,000	301.00	602,000	
阿波銀行	1,000	524.00	524,000	
鹿児島銀行	1,000	529.00	529,000	
大分銀行	1,000	228.00	228,000	
宮崎銀行	1,000	200.00	200,000	
肥後銀行	1,000	446.00	446,000	
佐賀銀行	1,000	197.00	197,000	
十八銀行	2,000	231.00	462,000	
沖縄銀行	100	3,320.00	332,000	
琉球銀行	300	977.00	293,100	
八千代銀行	100	1,836.00	183,600	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	セブン銀行	4,800	159.00	763,200	
	みずほフィナンシャルグループ	220,200	116.00	25,543,200	
	紀陽ホールディングス	7,000	122.00	854,000	
	山口フィナンシャルグループ	2,000	744.00	1,488,000	
	長野銀行	1,000	166.00	166,000	
	名古屋銀行	1,000	271.00	271,000	
	愛知銀行	100	4,700.00	470,000	
	第三銀行	1,000	178.00	178,000	
	中京銀行	1,000	214.00	214,000	
	東日本銀行	1,000	168.00	168,000	
	大光銀行	1,000	258.00	258,000	
	愛媛銀行	1,000	225.00	225,000	
	トマト銀行	1,000	135.00	135,000	
	みなと銀行	1,000	149.00	149,000	
	京葉銀行	1,000	376.00	376,000	
	関西アーバン銀行	2,000	131.00	262,000	
	栃木銀行	1,000	280.00	280,000	
	北日本銀行	100	2,059.00	205,900	
	東和銀行	1,000	89.00	89,000	
	福島銀行	2,000	53.00	106,000	
	大東銀行	1,000	68.00	68,000	
	トモニホールディングス	1,300	347.00	451,100	
	フィデアホールディングス	1,000	215.00	215,000	
	池田泉州ホールディングス	7,100	115.00	816,500	
	S B Iホールディングス	181	5,970.00	1,080,570	
	日本アジア投資	2,000	61.00	122,000	
	ジャフコ	200	1,483.00	296,600	
	大和証券グループ本社	17,000	269.00	4,573,000	
	野村ホールディングス	37,100	280.00	10,388,000	
	岡三証券グループ	1,000	253.00	253,000	
	丸三証券	500	268.00	134,000	
	東洋証券	1,000	112.00	112,000	
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	2,000	234.00	468,000	
	光世証券	1,000	63.00	63,000	
	水戸証券	1,000	101.00	101,000	
	いちよし証券	300	386.00	115,800	
	松井証券	1,000	406.00	406,000	
	だいこう証券ビジネス	100	273.00	27,300	
	マネックスグループ	13	12,350.00	160,550	
	カブドットコム証券	700	246.00	172,200	
	極東証券	300	513.00	153,900	
	岩井コスモホールディングス	200	262.00	52,400	
	小林洋行	100	191.00	19,100	
	N K S Jホールディングス	3,600	1,690.00	6,084,000	
	M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	5,100	1,581.00	8,063,100	
	ソニーフィナンシャルホールディングス	1,700	1,270.00	2,159,000	

第一生命保険	92	82,500.00	7,590,000
東京海上ホールディングス	6,500	1,941.00	12,616,500
T & Dホールディングス	6,200	789.00	4,891,800
クレディセゾン	1,400	1,576.00	2,206,400
フィデック	1	9,100.00	9,100
芙蓉総合リース	100	2,807.00	280,700
興銀リース	300	1,934.00	580,200
東京センチュリーリース	400	1,579.00	631,600
日本証券金融	700	396.00	277,200
大阪証券金融	200	168.00	33,600
ポケットカード	200	267.00	53,400
リコーリース	200	1,841.00	368,200
イオンクレジットサービス	700	1,179.00	825,300
アコム	340	1,397.00	474,980
プロミス	150	867.00	130,050
ジャックス	1,000	248.00	248,000
オリエントコーポレーション	2,500	77.00	192,500
日立キャピタル	400	1,138.00	455,200
オリックス	890	7,440.00	6,621,600
三菱UFJリース	430	3,290.00	1,414,700
NECキャピタルソリューション	100	1,244.00	124,400
日本駐車場開発	19	3,535.00	67,165
昭栄	400	338.00	135,200
東京建物不動産販売	100	219.00	21,900
野村不動産ホールディングス	800	1,236.00	988,800

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	ヒューリック	600	910.00	546,000	
	パーク24	900	998.00	898,200	
	三井不動産	7,000	1,268.00	8,876,000	
	三菱地所	12,000	1,249.00	14,988,000	
	平和不動産	2,000	176.00	352,000	
	東京建物	4,000	281.00	1,124,000	
	ダイビル	600	520.00	312,000	
	サンケイビル	300	737.00	221,100	
	東急不動産	4,000	329.00	1,316,000	
	京阪神ビルディング	300	364.00	109,200	
	住友不動産	4,000	1,483.00	5,932,000	
	東宝不動産	200	452.00	90,400	
	大京	3,000	175.00	525,000	
	テーオーシー	700	383.00	268,100	
	レオパレス21	1,400	174.00	243,600	
	フジ住宅	300	403.00	120,900	
	空港施設	200	349.00	69,800	
	明和地所	100	361.00	36,100	
	住友不動産販売	70	3,185.00	222,950	
	ゴールドクレスト	160	1,354.00	216,640	
	東栄住宅	200	796.00	159,200	
	リロ・ホールディング	100	2,061.00	206,100	
	日本エスリード	100	700.00	70,000	
	東急リバブル	200	619.00	123,800	
	飯田産業	200	609.00	121,800	
	日神不動産	200	461.00	92,200	
	アーネストワン	300	848.00	254,400	
	タカラレーベン	200	447.00	89,400	
	サンヨーハウジング名古屋	1	78,300.00	78,300	
	イオンモール	700	1,710.00	1,197,000	
	フージャースコーポレーション	3	37,700.00	113,100	
	タクトホーム	1	65,900.00	65,900	
	トーセイ	2	20,770.00	41,540	
	エヌ・ティ・ティ都市開発	11	56,100.00	617,100	
	サンフロンティア不動産	2	9,380.00	18,760	
	ランドビジネス	2	14,990.00	29,980	
	日本空港ビルデング	600	1,089.00	653,400	
	日本工営	1,000	291.00	291,000	
	ネクスト	100	333.00	33,300	
	アコーディア・ゴルフ	7	59,500.00	416,500	
	パソナグループ	2	71,500.00	143,000	
	リンクアンドモチベーション	1	40,150.00	40,150	
	テンプホールディングス	200	748.00	149,600	
	学情	100	258.00	25,800	
	スタジオアリス	100	1,198.00	119,800	
	シミックホールディングス	100	1,145.00	114,500	
	NECフィールディング	100	979.00	97,900	
	総合警備保障	600	857.00	514,200	
	カカクコム	300	2,565.00	769,500	

ルネサンス	100	416.00	41,600
新日本科学	200	283.00	56,600
エムスリー	2	336,500.00	673,000
ディー・エヌ・エー	800	2,050.00	1,640,000
博報堂D Yホールディングス	230	4,710.00	1,083,300
ぐるなび	200	885.00	177,000
一休	2	36,900.00	73,800
P G Mホールディングス	3	50,500.00	151,500
イーピーエス	1	136,700.00	136,700
アミューズ	100	1,031.00	103,100
ドリームインキュベータ	1	60,200.00	60,200
T A C	100	210.00	21,000
ケネディクス	20	10,430.00	208,600
電通	1,600	2,523.00	4,036,800
テイクアンドギヴ・ニーズ	8	5,760.00	46,080
ぴあ	100	815.00	81,500
イオンファンタジー	100	1,376.00	137,600
ネクシィーズ	7	1,880.00	13,160
みらかホールディングス	500	2,861.00	1,430,500
アルプス技研	100	637.00	63,700
日本空調サービス	100	721.00	72,100
オリエンタルランド	500	8,090.00	4,045,000

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	ダスキン	600	1,518.00	910,800	
	明光ネットワークジャパン	100	713.00	71,300	
	ファルコSDホールディングス	100	909.00	90,900	
	ラウンドワン	500	479.00	239,500	
	リゾートトラスト	300	1,221.00	366,300	
	ビー・エム・エル	100	1,800.00	180,000	
	ワタベウェディング	100	709.00	70,900	
	もしもしホットライン	300	706.00	211,800	
	東急コミュニティー	100	2,463.00	246,300	
	リソー教育	18	5,110.00	91,980	
	ユー・エス・エス	230	7,470.00	1,718,100	
	東京個別指導学院	100	184.00	18,400	
	テー・オー・ダブリュー	100	468.00	46,800	
	セントラルスポーツ	100	1,040.00	104,000	
	フルキャストホールディングス	2	16,180.00	32,360	
	エイチ・アイ・エス	200	2,235.00	447,000	
	共立メンテナンス	100	1,456.00	145,600	
	イチネンホールディングス	200	412.00	82,400	
	建設技術研究所	100	508.00	50,800	
	東京テアトル	1,000	114.00	114,000	
	ホリプロ	100	1,048.00	104,800	
	東京都競馬	1,000	111.00	111,000	
	常磐興産	1,000	102.00	102,000	
	東京ドーム	2,000	209.00	418,000	
	トランス・コスモス	200	1,040.00	208,000	
	日本管財	100	1,461.00	146,100	
	トーカイ	100	1,723.00	172,300	
	セコム	1,700	3,575.00	6,077,500	
	セントラル警備保障	100	819.00	81,900	
	メイテック	300	1,522.00	456,600	
	アサツー ディ・ケイ	300	2,135.00	640,500	
	応用地質	200	1,022.00	204,400	
	船井総合研究所	200	531.00	106,200	
	進学会	100	300.00	30,000	
	ベネッセホールディングス	600	3,625.00	2,175,000	
	イオンディライト	200	1,568.00	313,600	
	ニチイ学館	300	927.00	278,100	
	ダイセキ	300	1,379.00	413,700	
計	銘柄数：1,363			1,795,650,865	
	組入時価比率：98.6%			100%	
合計				1,795,650,865	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券(平成24年2月1日現在)  
該当事項はございません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成24年2月1日現在		
	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)

		うち1年超		
市場取引 先物取引 株価指数先物取引 買建				
	22,200,000		22,710,000	508,110
合計	22,200,000		22,710,000	508,110

(注)時価の算定方法

先物取引

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

[次へ](#)

## 2 「財形公社債マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1) 貸借対照表

対象年月日	平成24年2月1日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	83,890,683
国債証券	2,510,755,448
地方債証券	189,184,918
特殊債券	138,339,894
社債券	44,480,161
未収利息	5,096,885
前払費用	724,378
流動資産合計	2,972,472,367
資産合計	2,972,472,367
負債の部	
流動負債	
未払解約金	903,000
流動負債合計	903,000
負債合計	903,000
純資産の部	
元本等	
元本	2,222,423,485
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	749,145,882
元本等合計	2,971,569,367
純資産合計	2,971,569,367
負債純資産合計	2,972,472,367

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価して おります。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	平成24年2月1日現在
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3371円
(10,000口当たり純資産額)	13,371円

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日	
1	<p>金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>
2	<p>金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(3)附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p>
3	<p>金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>
4	<p>金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月1日現在	
1	<p>貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>
2	<p>時価の算定方法 国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## (その他の注記)

平成24年2月1日現在																			
1	<p>元本の移動及び期末元本額の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首</td> <td style="text-align: right;">平成23年2月2日</td> </tr> <tr> <td>期首元本額</td> <td style="text-align: right;">2,255,758,279 円</td> </tr> <tr> <td>期首より平成24年2月1日までの期中追加設定元本額</td> <td style="text-align: right;">323,509,137 円</td> </tr> <tr> <td>期首より平成24年2月1日までの期中一部解約元本額</td> <td style="text-align: right;">356,843,931 円</td> </tr> <tr> <td>期末元本額</td> <td style="text-align: right;">2,222,423,485 円</td> </tr> <tr> <td>期末元本額の内訳 *</td> <td></td> </tr> <tr> <td>財形株投(一般財形30)</td> <td style="text-align: right;">742,689,221 円</td> </tr> <tr> <td>財形株投(一般財形50)</td> <td style="text-align: right;">687,512,217 円</td> </tr> <tr> <td>財形株投(年金・住宅財形30)</td> <td style="text-align: right;">792,222,047 円</td> </tr> </table>	期首	平成23年2月2日	期首元本額	2,255,758,279 円	期首より平成24年2月1日までの期中追加設定元本額	323,509,137 円	期首より平成24年2月1日までの期中一部解約元本額	356,843,931 円	期末元本額	2,222,423,485 円	期末元本額の内訳 *		財形株投(一般財形30)	742,689,221 円	財形株投(一般財形50)	687,512,217 円	財形株投(年金・住宅財形30)	792,222,047 円
期首	平成23年2月2日																		
期首元本額	2,255,758,279 円																		
期首より平成24年2月1日までの期中追加設定元本額	323,509,137 円																		
期首より平成24年2月1日までの期中一部解約元本額	356,843,931 円																		
期末元本額	2,222,423,485 円																		
期末元本額の内訳 *																			
財形株投(一般財形30)	742,689,221 円																		
財形株投(一般財形50)	687,512,217 円																		
財形株投(年金・住宅財形30)	792,222,047 円																		

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年2月1日現在)

該当事項はございません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成24年2月1日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	国庫債券 利付(2年)第298回	100,000,000	99,992,170	
	国庫債券 利付(2年)第307回	300,000,000	300,363,000	
	国庫債券 利付(2年)第310回	200,000,000	200,264,000	
	国庫債券 利付(5年)第84回	40,000,000	40,518,800	
	国庫債券 利付(5年)第88回	320,000,000	322,870,400	
	国庫債券 利付(5年)第89回	270,000,000	271,533,600	
	国庫債券 利付(5年)第94回	140,000,000	141,794,800	
	国庫債券 利付(5年)第95回	150,000,000	151,951,500	
	国庫債券 利付(5年)第96回	80,000,000	80,716,000	
	国庫債券 利付(5年)第97回	70,000,000	70,301,700	
	国庫債券 利付(5年)第99回	50,000,000	50,193,000	
	国庫債券 利付(10年)第273回	30,000,000	31,344,900	
	国庫債券 利付(10年)第279回	140,000,000	149,826,600	
	国庫債券 利付(10年)第280回	30,000,000	32,082,900	
	国庫債券 利付(10年)第286回	20,000,000	21,522,000	
	国庫債券 利付(10年)第288回	100,000,000	107,232,000	
	国庫債券 利付(10年)第291回	50,000,000	52,560,500	
	国庫債券 利付(10年)第292回	70,000,000	75,274,500	
	国庫債券 利付(10年)第308回	10,000,000	10,445,300	
	国庫短期証券 第241回	300,000,000	299,967,778	
国債証券計	銘柄数:20	2,470,000,000	2,510,755,448	
	組入時価比率:84.5%		87.1%	
地方債証券	大阪府 公募第29回	40,000,000	40,095,548	
	兵庫県 公募平成17年度第8回	20,000,000	20,743,000	

	千葉県 公募平成18年度 第8回	12,060,000	12,077,814	
	千葉県 公募平成20年度 第4回	16,400,000	16,678,964	
	千葉県 公募平成21年度 第5回	28,400,000	28,830,260	
	新潟県 公募平成16年度 第1回	30,000,000	31,039,800	
	長野県 公募平成14年度 第1回	11,200,000	11,281,264	
	川崎市 公募第20回	16,560,000	16,819,992	
	福岡市 公募平成18年度 第7回	11,600,000	11,618,276	
地方債証券 計	銘柄数：9	186,220,000	189,184,918	
	組入時価比率：6.4%		6.6%	
特殊債券	日本政策投資銀行債券 財 投機関債第32回	50,000,000	50,062,672	
	公営企業債券 政府保証第 812回	27,000,000	27,026,934	
	公営企業債券 政府保証第 813回	36,000,000	36,057,596	
	中小企業債券 政府保証第 171回	9,000,000	9,066,220	
	農林漁業金融公庫債券 政 府保証第1回	7,000,000	7,059,666	
	成田国際空港 政府保証第 2回	9,000,000	9,066,806	
特殊債券計	銘柄数：6	138,000,000	138,339,894	
	組入時価比率：4.7%		4.8%	
社債券	中国電力 第364回	31,900,000	31,938,918	
	東北電力 第442回	12,500,000	12,541,243	
社債券計	銘柄数：2	44,400,000	44,480,161	
	組入時価比率：1.5%		1.5%	
合計			2,882,760,421	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はございません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成24年2月29日現在

## 「一般財形50」

資産総額	2,035,656,694	円
負債総額	4,838,413	円
純資産総額( - )	2,030,818,281	円
発行済口数	2,588,121,962	口
1口当たり純資産額( / )	0.7847	円

## 「一般財形30」

資産総額	1,515,074,529	円
負債総額	2,063,792	円
純資産総額( - )	1,513,010,737	円
発行済口数	1,731,652,668	口
1口当たり純資産額( / )	0.8737	円

## 「年金・住宅財形30」

資産総額	1,624,972,526	円
負債総額	1,887,127	円
純資産総額( - )	1,623,085,399	円
発行済口数	1,835,634,469	口
1口当たり純資産額( / )	0.8842	円

## &lt;ご参考&gt;

## 「財形株式マザーファンド」

資産総額	1,934,261,189	円
負債総額	52,715,890	円
純資産総額( - )	1,881,545,299	円
発行済口数	2,810,892,361	口
1口当たり純資産額( / )	0.6694	円

## 「財形公社債マザーファンド」

資産総額	3,183,890,797	円
負債総額	100,158,000	円
純資産総額( - )	3,083,732,797	円
発行済口数	2,303,422,386	口
1口当たり純資産額( / )	1.3388	円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

### (5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### (6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

平成24年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

###### (a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

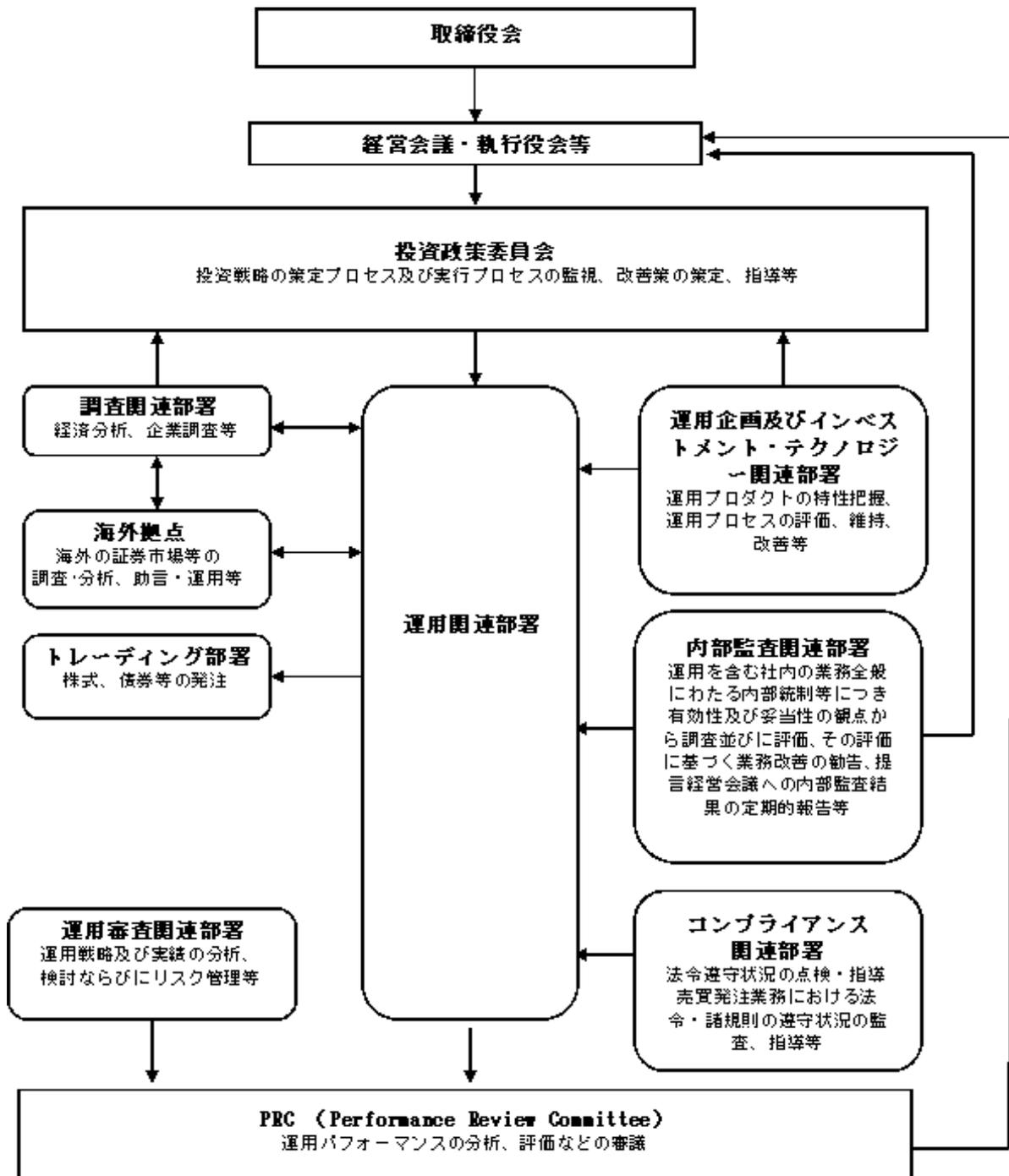
###### 代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

###### 委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

## (b)投資信託の運用体制



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成24年2月29日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	765	10,291,276
単体型株式投資信託	38	251,671
追加型公社債投資信託	18	4,681,574
単体型公社債投資信託	0	0
合計	821	15,224,522

### 3 【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成21年3月24日付内閣府令第5号により改正されておりますが、第51期事業年度(前事業年度)は改正前、第52期事業年度(当事業年度)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表ならびに当中間会計期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(平成22年 3月31日)	(平成23年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		520	538
金銭の信託		38,530	39,575
有価証券		5,100	1,400
短期貸付金		126	166
前払金		0	0
前払費用		47	41
未収入金		79	171
未収委託者報酬		9,756	10,032
未収収益		2,645	3,761
繰延税金資産		1,513	1,736
その他		143	12
貸倒引当金		6	6
流動資産計		58,457	57,430
固定資産			
有形固定資産		1,729	1,823
建物	2	635	576
器具備品	2	1,094	1,246
無形固定資産		11,839	10,649
ソフトウェア		11,836	10,647
電話加入権		1	1
その他		1	0
投資その他の資産		28,988	32,430
投資有価証券		11,614	8,648
関係会社株式		16,099	22,609
従業員長期貸付金		366	235
長期差入保証金		66	64
長期前払費用		23	24
繰延税金資産		490	582
その他		327	265
貸倒引当金		0	0
固定資産計		42,557	44,903
資産合計		101,014	102,333

		前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>(負債の部)</b>			
<b>流動負債</b>			
関係会社短期借入金		11,000	8,000
預り金		95	87
未払金	1	6,217	7,645
未払収益分配金		4	4
未払償還金		61	79
未払手数料		4,226	4,517
その他未払金		1,925	3,043
未払費用	1	7,594	7,373
未払法人税等		849	800
前受収益		9	9
賞与引当金		2,538	2,900
流動負債計		28,305	26,818
<b>固定負債</b>			
退職給付引当金		4,576	4,064
時効後支払損引当金		475	481
その他		351	65
固定負債計		5,403	4,611
<b>負債合計</b>		<b>33,708</b>	<b>31,429</b>
<b>(純資産の部)</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金		17,180	17,180
資本剰余金		11,729	11,729
資本準備金		11,729	11,729
利益剰余金		35,164	39,369
利益準備金		685	685
その他利益剰余金		34,479	38,684
別途積立金		24,606	24,606
繰越利益剰余金		9,872	14,077
評価・換算差額等		3,231	2,624
その他有価証券評価差額金		3,056	2,694
繰延ヘッジ損益		175	69
<b>純資産合計</b>		<b>67,306</b>	<b>70,903</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>101,014</b>	<b>102,333</b>

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			76,293		81,230
運用受託報酬			10,576		13,165
その他営業収益			57		143
営業収益計			86,927		94,539
営業費用					
支払手数料			35,199		39,741
広告宣伝費			1,155		1,155
公告費			0		-
受益証券発行費			10		6
調査費			20,998		20,709
調査費		1,394		1,310	
委託調査費		19,603		19,398	
委託計算費			883		917
営業雑経費			2,493		2,451
通信費		222		207	
印刷費		1,293		1,148	
協会費		71		73	
諸経費		905		1,022	
営業費用計			60,740		64,980
一般管理費					
給料			9,912		10,131
役員報酬	2	388		322	
給料・手当		6,740		6,822	
賞与		2,784		2,987	
交際費			153		141
旅費交通費			458		484
租税公課			206		231
不動産賃借料			1,464		1,452
退職給付費用			1,116		1,054
固定資産減価償却費			4,630		4,575
諸経費			6,529		6,106
一般管理費計			24,471		24,176
営業利益			1,715		5,382

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,698		4,771	
収益分配金		6		9	
受取利息		5		6	
金銭の信託運用益		2,385		1,222	
為替差益		45		62	
その他		283		319	
営業外収益計			6,424		6,391
営業外費用					
支払利息	1	98		75	
時効後支払損引当金繰入額		37		13	
その他		53		9	
営業外費用計			189		98
経常利益			7,950		11,676
特別利益					
投資有価証券売却益		72		419	
株式報酬受入益		226		173	
特別利益計			299		593
特別損失					
投資有価証券売却損		60		149	
投資有価証券等評価損		70		10	
固定資産除却損	3	16		412	
システム利用契約解約違約金		63		20	
特別損失計			210		591
税引前当期純利益			8,039		11,677
法人税、住民税及び事業税			2,662		3,759
法人税等調整額			492		108
当期純利益			5,869		7,810

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	17,180	17,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,180	17,180
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	24,606	24,606
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	7,608	9,872
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	3,605	3,605
当期純利益	5,869	7,810
当期変動額合計	2,264	4,204

当期末残高	9,872	有価証券届出書(内国投資信託受益証券) 14,077
利益剰余金合計		
前期末残高	32,900	35,164
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	3,605
当期純利益	5,869	7,810
当期変動額合計	2,264	4,204
当期末残高	35,164	39,369
株主資本合計		
前期末残高	61,810	64,074
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	3,605
当期純利益	5,869	7,810
当期変動額合計	2,264	4,204
当期末残高	64,074	68,279
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,084	3,056
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	971	361
当期変動額合計	971	361
当期末残高	3,056	2,694
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	249	175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73	245
当期変動額合計	73	245
当期末残高	175	69
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,333	3,231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	898	607
当期変動額合計	898	607
当期末残高	3,231	2,624
純資産合計		
前期末残高	64,143	67,306
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	3,605
当期純利益	5,869	7,810
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	898	607
当期変動額合計	3,162	3,597
当期末残高	67,306	70,903



## [重要な会計方針]

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの... 移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、破綻先に対する債権3百万円については、債権額から備忘価額を控除した額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 (同左)</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの (同左)</p> <p>時価のないもの (同左)</p> <p>2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 (同左)</p> <p>3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 (同左)</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (同左)</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 (同左)</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 (同左)</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年 4月 1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p> <p>9. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 (同左)</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 (同左)</p> <p>6. リース取引の処理方法 (同左)</p> <p>7. ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理方法 (同左)</p> <p>9. 連結納税制度の適用 (同左)</p>

## [会計方針の変更]

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(退職給付の処理方法) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)に伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針(企業会計基準第21号 平成20年 3月31日)」を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

## [追加情報]

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(耐用年数の変更) 当社は、翌事業年度に導入予定のシステムにより置き換えられる現行のシステムの状況等を調査した結果、一部のシステム(ソフトウェア及び器具備品)について耐用年数が実態と乖離していることが判明したため、当該資産の耐用年数を実態に合わせて変更しております。 この結果、従来の方法と比較して、減価償却費が284百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は284百万円減少しております。	
(賞与制度の改定) 従業員の賞与につきましては従来 6月及び12月の年 2回の支給であり、賞与引当金には計算期間が10月 1日から 3月末日までに対応する金額を計上していましたが、制度改定により年 1回の支給と変更となり、当事業年度末においては賞与引当金には計算期間が 4月 1日から 3月末日までに対応する金額を計上しております。	

## [注記事項]

## 貸借対照表関係

前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払金 1,655百万円	未払金 2,442百万円
未払費用 1,017	未払費用 762
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 369百万円	建物 437百万円
器具備品 1,647	器具備品 1,874
合計 2,017	合計 2,311

## 損益計算書関係

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 3,542百万円	受取配当金 4,633百万円
支払利息 98	支払利息 75
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損	3. 固定資産除却損
建物 7百万円	ソフトウェア 412百万円
器具備品 5	
ソフトウェア 4	
合計 16	合計 412

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成21年5月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,605百万円
1株当たり配当額	700円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月1日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年5月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,605百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	700円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月1日

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成22年5月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,605百万円
1株当たり配当額	700円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月1日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## リース取引関係

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: right;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">603百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">415</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">188</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">195</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">175</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	603百万円	減価償却累計額相当額	415	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	188	1年以内	99百万円	1年超	96	合計	195	支払リース料	187百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	175	支払利息相当額	7	減損損失	-	1年以内	5百万円	1年超	3	合計	8	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左)</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: right;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">325</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">96</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p>利息相当額の算定方法 (同左)</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	417百万円	減価償却累計額相当額	325	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	91	1年以内	73百万円	1年超	22	合計	96	支払リース料	103百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	96	支払利息相当額	3	減損損失	-	1年以内	6百万円	1年超	4	合計	10
	器具備品																																																																
取得価額相当額	603百万円																																																																
減価償却累計額相当額	415																																																																
減損損失累計額相当額	-																																																																
期末残高相当額	188																																																																
1年以内	99百万円																																																																
1年超	96																																																																
合計	195																																																																
支払リース料	187百万円																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																
減価償却費相当額	175																																																																
支払利息相当額	7																																																																
減損損失	-																																																																
1年以内	5百万円																																																																
1年超	3																																																																
合計	8																																																																
	器具備品																																																																
取得価額相当額	417百万円																																																																
減価償却累計額相当額	325																																																																
減損損失累計額相当額	-																																																																
期末残高相当額	91																																																																
1年以内	73百万円																																																																
1年超	22																																																																
合計	96																																																																
支払リース料	103百万円																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																
減価償却費相当額	96																																																																
支払利息相当額	3																																																																
減損損失	-																																																																
1年以内	6百万円																																																																
1年超	4																																																																
合計	10																																																																

## 金融商品関係

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## （追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	520	520	-
(2)金銭の信託	38,530	38,530	-
(3)短期貸付金	126	126	-
(4)未収委託者報酬	9,756	9,756	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	15,890	15,890	-
(6)関係会社株式	3,064	92,414	89,350
資産計	67,888	157,238	89,350
(7)関係会社短期借入金	11,000	11,000	-
(8)未払金	6,217	6,217	-
(9)未払費用	7,594	7,594	-
(10)未払法人税等	849	849	-
負債計	25,662	25,662	-
(11)デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	86	86	-
デリバティブ取引計	86	86	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## 注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券824百万円、関係会社株式13,035百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について70百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	519	-	-	-
金銭の信託	38,530	-	-	-
短期貸付金	126	-	-	-
未収委託者報酬	9,756	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	5,100	0	997	-
合計	54,032	0	997	-

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	538	538	-
(2)金銭の信託	39,575	39,575	-
(3)短期貸付金	166	166	-
(4)未収委託者報酬	10,032	10,032	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,252	9,252	-
(6)関係会社株式	3,064	79,658	76,594
資産計	62,630	139,224	76,594
(7)関係会社短期借入金	8,000	8,000	-
(8)未払金	7,645	7,645	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	79	79	-
未払手数料	4,517	4,517	-
その他未払金	3,043	3,043	-
(9)未払費用	7,373	7,373	-
(10)未払法人税等	800	800	-
負債計	23,819	23,819	-
(11)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	65	65	-
デリバティブ取引計	65	65	-

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券796百万円、関係会社株式19,545百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	537	-	-	-
金銭の信託	39,575	-	-	-
短期貸付金	166	-	-	-
未収委託者報酬	10,032	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,400	0	1	-
合計	51,713	0	1	-

## 有価証券関係

前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式及び関連会社株式(平成22年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	92,414	89,350
合計	3,064	92,414	89,350

## 4. その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,656	282	5,373
投資信託( 1 )	3,103	3,001	102
小計	8,759	3,283	5,475
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	2,031	2,326	295
譲渡性預金	5,100	5,100	-
小計	7,131	7,426	295
合計	15,890	10,710	5,179

- ( 1 ) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は175百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

## 5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	38	-	60
投資信託	626	72	0
合計	664	72	60

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	79,658	76,594
合計	3,064	79,658	76,594

## 4．その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,930	282	4,647
小計	4,930	282	4,647
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託( 1 )	2,922	3,003	80
譲渡性預金	1,400	1,400	-
小計	4,322	4,403	80
合計	9,252	4,685	4,566

- ( 1 ) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は69百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	67	39	-
投資信託	1,824	380	149
合計	1,891	419	149

## デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	3,082	-	17	先物為替相場によって いる
合 計			3,082	-	17	

（2）株式関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	株価指数先物取引	投資信託	967	-	68	取引所の価格によって いる
合 計			967	-	68	

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
----------	--------------	---------	------	------------	----	-----------

原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,846	-	65	有価証券届出書(内国投資信託受益証券)先物為替相場によつて
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	166	-	(*1) -	-
合 計			3,013	-	(*1) 65	-

(\*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

## 退職給付関係

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項(平成22年 3月31日)

イ. 退職給付債務	12,427百万円
ロ. 年金資産	6,488
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	5,938
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,015
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	653
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	4,576
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト - チ)	4,576

## 3. 退職給付費用に関する事項(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

イ. 勤務費用	524百万円
ロ. 利息費用	247
ハ. 期待運用収益	136
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	357
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	952
チ. その他(注)	163
計	1,116

(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成23年 3月31日)

イ. 退職給付債務	12,965百万円
ロ. 年金資産	7,475
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	5,489
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,037
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	613
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	4,064
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト - チ)	4,064

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

イ. 勤務費用	535百万円
ロ. 利息費用	260
ハ. 期待運用収益	162
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	254
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	848
チ. その他(注)	206
計	1,054

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

## 税効果会計関係

前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
退職給付引当金 1,876	退職給付引当金 1,666
賞与引当金 1,040	賞与引当金 1,189
所有株式税務簿価通算差異 884	所有株式税務簿価通算差異 884
投資有価証券評価減 614	投資有価証券評価減 569
ゴルフ会員権評価減 510	ゴルフ会員権評価減 509
減価償却超過額 369	減価償却超過額 307
未払確定拠出年金掛金 217	未払事業税 206
子会社株式売却損 196	時効後支払損引当金 197
時効後支払損引当金 194	子会社株式売却損 196
その他 268	未払確定拠出年金掛金 107
繰延税金資産小計 6,173	繰延ヘッジ損失 48
評価性引当金 1,923	その他 184
繰延税金資産計 4,250	繰延税金資産小計 6,069
繰延税金負債	評価性引当金 1,878
繰延ヘッジ利益 122	繰延税金資産計 4,190
有価証券評価差額金 2,123	繰延税金負債
繰延税金負債計 2,245	有価証券評価差額金 1,872
繰延税金資産(純額) 2,004	繰延税金負債計 1,872
	繰延税金資産(純額) 2,318
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 41.0%	法定実効税率 41.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 9.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 13.2%
住民税等均等割 0.0%	住民税等均等割 0.0%
タックスハイブン税制 3.5%	タックスハイブン税制 5.8%
外国税額控除 2.4%	外国税額控除 0.6%
その他 0.3%	その他 0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.1%

## セグメント情報等

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。



## 関連当事者情報

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借等 役員の兼任	資金の借入(*1)	168,000	関係会社 短期 借入金	11,000
							資金の返済	169,000		
							借入金利息の支払	98	未払費用	3

## (イ) 関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(所有) 直接 22.3%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	6,866	未払費用	0

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	26,417 (注)3	未払手数料	3,469
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	3,263	未払費用	940

(エ) 役員及び個人主要株主等  
該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (\* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
  - (\* 2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
  - (\* 3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
  - (\* 4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 平成21年11月23日付で野村証券(株)はジョインベスト証券(株)を吸収合併しており、当社とジョインベスト証券(株)の取引は野村証券(株)に引継がれております。野村証券(株)との取引金額には、合併前のジョインベスト証券(株)と当社の取引金額を含んでおります。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	128,800	5,765
固定資産合計	228,173	78,723
流動負債合計	76,471	8,010
固定負債合計	76,265	12,507
純資産合計	204,237	63,970
売上高	325,646	2,546
税引前当期純利益	40,539	4,841
当期純利益	26,416	4,445

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借等 役員の兼任	資金の借入(*1)	137,500	関係会社 短期 借入金	8,000
							資金の返済	140,500		
							借入金利息の支払	75	未払費用	3

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・アセット・マネジメント・ストラテジック・インベストメンツ・Pte リミテッド	シンガポール共和国	68,275 (千米ドル)	持株会社	(所有) 直接 100.0%	役員の派遣	増資の引受(*2)	5,762	-	-
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*3)	6,794	未払費用	61

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*4)	31,596	未払手数料	3,835
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*5)	2,657	未払費用	939

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(\* 2) 増資の引受けにつきましては、当社が平成22年12月23日及び12月28日に1株1米ドルで引受けしております。

(\* 3) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(\* 4) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(\* 5) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	167,970	7,506
固定資産合計	205,568	76,404
流動負債合計	79,436	7,926
固定負債合計	80,690	9,832
純資産合計	213,412	66,152
売上高	312,345	2,546
税引前当期純利益	36,149	3,289
当期純利益	21,100	2,944

## 1株当たり情報

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,067円44銭	1株当たり純資産額	13,765円90銭
1株当たり当期純利益	1,139円63銭	1株当たり当期純利益	1,516円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	5,869百万円	損益計算書上の当期純利益	7,810百万円
普通株式に係る当期純利益	5,869百万円	普通株式に係る当期純利益	7,810百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

		平成23年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		498
金銭の信託		39,466
有価証券		1,600
短期貸付金		168
未収委託者報酬		8,212
未収収益		4,942
繰延税金資産		853
その他		313
貸倒引当金		6
流動資産計		56,049
固定資産		
有形固定資産	1	1,687
無形固定資産		10,049
ソフトウェア		10,047
その他		1
投資その他の資産		22,390
投資有価証券		6,685
関係会社株式		14,424
繰延税金資産		886
その他		393
貸倒引当金		0
固定資産計		34,127
資産合計		90,176

		平成23年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
関係会社短期借入金		5,000
未払収益分配金		4
未払償還金		53
未払手数料		3,570
その他未払金	2	1,323
未払費用		7,194
未払法人税等		723
賞与引当金		1,463
その他		99
流動負債計		19,431
固定負債		
退職給付引当金		3,251
時効後支払損引当金		491
その他		5
固定負債計		3,747
負債合計		23,179
(純資産の部)		
株主資本		65,310
資本金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		36,400
利益準備金		685
その他利益剰余金		35,715
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		11,108
評価・換算差額等		1,686
その他有価証券評価差額金		1,568
繰延ヘッジ損益		117
純資産合計		66,996
負債・純資産合計		90,176

## 中間損益計算書

		自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		41,975
運用受託報酬		9,087
その他営業収益		67
営業収益計		51,131
営業費用		
支払手数料		21,876
調査費		10,328
その他営業費用		2,150
営業費用計		34,356
一般管理費	1	11,623
営業利益		5,151
営業外収益	2	3,261
営業外費用	3	333
経常利益		8,079
特別利益	4	123
特別損失	5	69
税引前中間純利益		8,133
法人税、住民税及び事業税		1,605
法人税等調整額		1,229
中間純利益		5,298

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

（単位：百万円）

	自 平成23年 4月 1日
	至 平成23年 9月30日
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
当期首残高	17,180
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	17,180
<b>資本剰余金</b>	
<b>資本準備金</b>	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
<b>資本剰余金合計</b>	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
<b>利益剰余金</b>	
<b>利益準備金</b>	
当期首残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	685
<b>その他利益剰余金</b>	
<b>別途積立金</b>	
当期首残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
<b>繰越利益剰余金</b>	
当期首残高	14,077
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,267
中間純利益	5,298
当中間期変動額合計	2,968
当中間期末残高	11,108
<b>利益剰余金合計</b>	
当期首残高	39,369
当中間期変動額	

剰余金の配当	8,267
中間純利益	5,298
当中間期変動額合計	2,968
当中間期末残高	36,400
株主資本合計	
当期首残高	68,279
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,267
中間純利益	5,298
当中間期変動額合計	2,968
当中間期末残高	65,310
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,694
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,125
当中間期変動額合計	1,125
当中間期末残高	1,568
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	69
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	187
当中間期変動額合計	187
当中間期末残高	117
評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,624
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	938
当中間期変動額合計	938
当中間期末残高	1,686
純資産合計	
当期首残高	70,903
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,267
中間純利益	5,298
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	938
当中間期変動額合計	3,906
当中間期末残高	66,996

## [重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法による原価法          その他有価証券          時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)          時価のないもの... 移動平均法による原価法</p>
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産          定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産          定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金          一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金          賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金          従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。          確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。          退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金          時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
9 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

## [追加情報]

	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## [注記事項]

## 中間貸借対照表関係

平成23年 9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,541百万円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

## 中間損益計算書関係

自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	232百万円
無形固定資産	1,864百万円
長期前払費用	5百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	2,987百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	30百万円
金銭の信託運用損	276百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	34百万円
株式報酬受入益	88百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券売却損	26百万円
投資有価証券等評価損	0百万円
固定資産除却損	42百万円

## 中間株主資本等変動計算書関係

自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	-	-
				当中間会計期間末
				5,150,693株
2 配当に関する事項				
	配当金支払額			
	平成23年 7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。			
	・普通株式の配当に関する事項			
	(1) 配当財産の種類	野村ホールディングス株式会社株式		
	(2) 配当財産の帳簿価額	8,267百万円		
	(3) 1株当たり配当額	1,605円12銭		
	(4) 基準日	平成23年 7月19日		
	(5) 効力発生日	平成23年 7月20日		

## リース取引関係

自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日	
1 ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	
該当事項はありません。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
有形固定資産（器具備品）	
取得価額相当額	361百万円
減価償却累計額相当額	310
中間期末残高相当額	50
未経過リース料中間期末残高相当額	
1年内	47百万円
1年超	6
合計	53
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	43百万円
減価償却費相当額	40
支払利息相当額	1
減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	6百万円
1年超	5
合計	12

## 金融商品関係

当中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	498	498	-
(2)金銭の信託	39,466	39,466	-
(3)短期貸付金	168	168	-
(4)未収委託者報酬	8,212	8,212	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,544	7,544	-
(6)関係会社株式	3,064	77,011	73,947
資産計	58,954	132,902	73,947
(7)関係会社短期借入金	5,000	5,000	-
(8)未払金	4,952	4,952	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	53	53	-
未払手数料	3,570	3,570	-
その他未払金	1,323	1,323	-
(9)未払費用	7,194	7,194	-
(10)未払法人税等	723	723	-
負債計	17,869	17,869	-
(11)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	5	5	-
デリバティブ取引計	5	5	-

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（中間貸借対照表計上額：投資有価証券740百万円、関係会社株式11,360百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 有価証券関係

## 当中間会計期間末（平成23年9月30日）

## 1．満期保有目的の債券(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

## 2．子会社株式及び関連会社株式(平成23年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	77,011	73,947
合計	3,064	77,011	73,947

## 3．その他有価証券(平成23年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	3,356	282	3,073
投資信託	-	-	-
小計	3,356	282	3,073
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託( 1 )	2,587	3,003	415
譲渡性預金	1,600	1,600	-
小計	4,187	4,603	415
合計	7,544	4,885	2,658

- ( 1 ) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は117百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

## デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## （ 1 ）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,575	-	5	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	168	-	(*1) -	-
合 計			2,743	-	(*1) 5	-

(\*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

## セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

## 1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 1 株当たり情報

自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日	
1 株当たり純資産額	13,007円36銭
1 株当たり中間純利益	1,028円70銭
(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2 . 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	5,298百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	5,298百万円
期中平均株式数	5,150千株

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

##### (1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成24年4月1日現在

#### (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

\* 平成24年2月末現在

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、信託業務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

#### <再信託受託者の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社  
 設立年月日 : 平成12年6月20日  
 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。  
 銀行免許取得日および  
 信託業務の認可取得日 : 平成12年7月13日

#### (2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

### 3【資本関係】（持株比率5.0%以上を記載します。）

#### (1) 受託者

該当事項はありません。

#### (2) 販売会社

該当事項はありません。

### 第3 【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀 井 純 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 満雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 亀井 純子指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年3月24日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の平成22年2月2日から平成23年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の平成23年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年3月24日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の平成22年2月2日から平成23年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の平成23年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年3月24日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の平成22年2月2日から平成23年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の平成23年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月29日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の平成23年2月2日から平成24年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の平成24年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月29日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の平成23年2月2日から平成24年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の平成24年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月29日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の平成23年2月2日から平成24年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の平成24年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)